令和3年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第3号

令和3年2月22日(月曜日)

出席委員(16名)

委員長 沼 田 雄 哉 君 藤由子君 副委員長 伊 委 員 上 庄一郎 君 委 股 俊 一 味 員 猪 委 坂 伊佐雄 忠 員 早 君 委 員 早 坂 幸 委 員 三 委 浦 進 君 員 髙 橋 聡 輔 委 員 三 浦又英 君 委 員 \equiv 浦 英 典 委 委 員 條 寛 君 員 伊 藤 淳 委 員 伊 藤信 行 君 委 員 佐藤 善 委 員 米 木 正 二 君 委 木村哲夫君 員

君

君

君

君

君

君

欠席委員(1名)

委 員 下山孝雄君

欠 員(なし)

説明のため出席した者

町 猪股洋文君 長 副 町 長 髙 橋 洋 君 総務課長・選挙 管理委員会書記長 佐 藤 敬 君 企画財政課長 武 田 守 義 君 会計管理者兼会計課長 藤 枝 佐 和 君 子 代表監查委員 小 Ш 元 君 ひと・しごと推進課長 相 澤 栄 悦 君 ひと・しごと推進課長補佐 兼企業立地推進係長 橋 本 幸 文 君 ひと・しごと推進課 之 地方創生推進係長 菅 原 敏 君 ひと・しごと推進課 協働推進係長 大河原 聖 絵 君 ひと・しごと推進課 佐藤順子君 移住定住推進係長 ひと・しごと推進課主査 浦 守 男 君 上下水道課長 大場利之君 上下水道課参事 兼課長補佐 兼施設管理係長 幸造 工藤 君 上下水道課副参事 兼建設係長 藤嘉 佐 _ 君 農業委員会会長 三 浦 泉 君 太田浩二 農業委員会事務局長 君 農業委員会事務局 次長兼農政係長 野 典 子 今 君 農業委員会事務局 地 係 長 山 明 大 君 畠 林 長 浅 野 彦 課 善 君 農林課長補佐 尾形 浩 君 農林課副参事 兼農業振興係長 後 藤 勉 君 農林課主幹兼畜産係長 常 陸 君 修 農林課主査 明君 畠 山 泰 農林課主査 早 坂 智 典 君 農業振興対策室長 嶋 津 寿 則 君 森林整備対策室長 佐々木 実 君 森林整備対策室 林業振興係長 幸太郎 高 橋 君 商工観光課長 塩 田雅史君 商工観光課長補佐 呵 部 正 志 君 商工観光課長補佐 早 兼商工振興係長 坂 卓 君 商工観光課副参事

事務局職員出席者

兼観光物産係長

事 務 局 長 内海

今 野 歓 大 君

茂君

次長兼議事調査係長 青木成義君

主幹兼総務係長 内出 由紀子 君

事 鈴木智史君

審查日程

議案第19号 令和3年度加美町一般会計予算

議案第20号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第21号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 令和3年度加美町介護保険特別会計予算

議案第23号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第24号 令和3年度加美郡介護認定審查会特別会計予算

議案第25号 令和3年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第26号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第27号 令和3年度加美町下水道事業特別会計予算

議案第28号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算

議案第29号 令和3年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第19号 令和3年度加美町一般会計予算

議案第20号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第21号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 令和3年度加美町介護保険特別会計予算

議案第23号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第24号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第25号 令和3年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第26号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第27号 令和3年度加美町下水道事業特別会計予算

議案第28号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算

議案第29号 令和3年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長(沼田雄哉君) 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで、伊藤 淳委員から先日の会議における発言について、会議規則第63条の規定に基づき不適切な発言と取られかねない外国人の犯罪に関する部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りいたします。伊藤 淳委員の申出のとおり発言を取消しすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(沼田雄哉君) ご異議なしと認めます。よって、伊藤 淳委員からの発言の取消しの 申出を許可することに決定いたしました。

では、次に、前回に引き続き予算の審査を行います。

それでは、ひと・しごと推進課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容 について説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長(相澤栄悦君) 皆さん、おはようございます。ひと・しごと推進課で ございます。本日、6名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度ひと・しごと推進課が所管する事業概要について説明をさせていただきます。

最初に、歳入の主なものでございます。

予算書18ページ、15款2項1目1節総務管理費補助金の中の地域少子化対策重点推進交付金75万円につきましては、令和3年度から新たに取り組む若者移住定住促進事業のうち結婚新生活支援事業に充当するものです。

地方創生推進交付金につきましては、384万4,000円を計上しており、対前年度比で268万8,000円の減額となっております。令和3年度は、官民協働による住民主体の地域づくり推進事業に73万3,000円、空き家バンク運営事業に311万1,000円を充当するものです。

次に、予算書21ページ、16款2項1目1節総務管理費補助金、移住支援事業補助金につきましては前年度同額の75万円を計上しております。

次に、予算書24ページ、18款1項1目1節総務管理費寄附金のまち・ひと・しごと創生応援 寄附金につきましては100万円を計上しており、対前年度比で200万円の減額となっております。 令和3年度は、コロナ禍の影響を考慮して200万円の減額を見込んでおります。

なお、昨年度まで計上しておりました音楽技能修得施設関係の施設使用料、諸収入、雑入の 歳入予算と施設管理費に要する歳出予算につきましては、指定管理者制度による施設管理に移 行することに伴いまして令和3年度予算計上はございません。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書47ページ、2款1項14目まちづくり推進費でございます。総額736万1,000円で、対前年度比で57万8,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、前年度まで15目地方創生推進交付金事業に計上しておりました官民協働による住民主体の地域づくり推進事業を本予算科目に計上したことにより240万2,000円増額しております。このことにより、地域力向上支援事業、町民提案型まちづくり事業と併せて協働のまちづくりを推進してまいります。一方、集落支援員につきましては、旭地区地域運営組織が設立することに伴いまして1人減員となり179万8,000円の減額となっております。

続きまして、予算書48ページ、2款1項15目1細目移住定住促進費でございます。総額5,811万4,000円で、対前年度比で745万9,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、今年度新たに若者移住定住促進事業として4つの支援制度、奨学金返還支援、若者定住促進家賃支援、はじめての就職定住支援、結婚新生活支援を設け668万円を計上しています。また、地域おこし協力隊事務事業委託料として募集及び起業支援等に関する経費359万5,000円を計上しています。一方、地域おこし協力隊の報酬及び活動費については、1人減員を見込み266万7,000円を減額しております。

続きまして、予算書50ページです。 2 款 1 項15目 3 細目空家対策事業費です。空き家対策につきましてはこれまで企画財政課が所管しておりましたが、今年度よりひと・しごと推進課が担当することとし、細目空家対策事業費を新たに設け663万9,000円を計上しています。事業概要につきましては、空き家実態調査、空き家バンク運営等の業務を民間業者に委託し、空き家バンクへの登録促進と移住者向け住宅、コワーキングスペース・レンタルオフィス等への活用を一体的に推進するものです。

なお、地方創生推進交付金事業、音楽技能修得施設費の細目につきましては廃目としております。

続きまして、予算書83ページ、5款1項1目労働費でございます。総額43万3,000円で、対前年度比で401万円の減額となっております。主な要因といたしましては、新規学卒者雇用奨励金制度を廃止したことによるものです。新規学卒者雇用奨励金制度の廃止につきましては、ここ

数年求人倍率が1倍を超える状況が続いており、雇用状況が改善されたことから見直しを行ったものでございます。

次に、予算書102ページ、7款1項4目企業立地対策費でございます。総額317万円で、対前年度比で30万8,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、普通旅費の減額によるものでございます。

以上、ひと・しごと推進課が所管をしております事業の概要説明といたします。よろしくお 願いいたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。 14番佐藤委員。
- ○14番(佐藤善一君) 予算書の48ページ、18節にあります地域運営組織の支援事業についてでありますが、どんな事業を予定をされておりますか。
- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課協働推進係長(大河原聖絵君) ひと・しごと推進課協働推進係長でございます。お答えいたします。

地域運営組織の70万円ということですけれども、こちらにつきましては今旭地区が今まで地域運営組織準備委員会ということで設立しておりましてそちらに補助金をお出ししていたんですけれども、そちらが今度の4月に新しく地域運営組織としてスタートするというようなお話をお聞きしておりまして、そちらの運営費とかそういったものに、あと事業費とかそういったものに70万円ということで補助をお出しするということでございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 14番佐藤委員。
- ○14番(佐藤善一君) 先ほどの説明の中で、旭地区の支援員1人削減するということでありますけれども、これからが大事なときじゃないかなと思うんですね。これまでの既存の公民館活動に加えて新たに今度生活支援事業の体制づくりであったり旧旭小学校の活用についてということで、かえって事業だったり重要課題が山積する中で1人削減というのはいかがなものかと思うんですが、今旭地区の運営組織、モデル地区としてしめされているわけですが、これから全地区にこの運営組織を設立しようとするときに果たしてこの廃校となった旭地区の拠点づくりが可能かどうか、この点についてお尋ねをいたします。
- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課長。
- ○ひと・しごと推進課長(相澤栄悦君) ひと・しごと推進課長でございます。

旭地区の地域運営組織につきましては、基本的に今現在ございますコミュニティ推進協議会

が母体といいますか基本になるということで伺っております。当面の事業につきましては、今まで実施してまいりましたコミュニティー推進の事業プラス地区公民館の指定管理業務が当面の間は主な事業になるんだろうと伺っております。今後、地域のそういった福祉活動とか地域課題解決につきましては、地域運営組織設立後に検討されるというようなことを伺っております。

集落支援につきましては、当初の計画ですと地域運営組織が設立した場合は自立をしていただいて運営をしていただくというようなことを考えておりましたが、町としましても基本的に地域運営組織に対する協働の在り方といいますか、そういったものがまだ確立されておりませんので、当面の間はお1人の人的支援を行いたいと考えてございます。

また、地域運営組織につきましては、今現在町で進めております協働のまちづくりの中で町のパートナーの一つとして考えてございまして、地域運営組織と一緒に地域づくり、まちづくりをする体制づくりというものを令和3年度で計画を策定しますので、その中で検討をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 14番佐藤委員。
- ○14番(佐藤善一君) 自立といっても女性の協力隊1人、事務員はいるものの1人で大丈夫かなと心配しているんですよね。この政策課題の重要性に合わせた柔軟な人員の配置を考えるべきではないかと思うわけですが、どうですか。
- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課長。
- ○ひと・しごと推進課長(相澤栄悦君) ひと・しごと推進課長です。

確かに、初めての地域運営組織ということで事務員の方というか事務局の方も多分不安に思っていることがあるんだと思います。自立というもののすぐに皆さんで考えてやってくださいということにはならないのかなと思っておりますので、当面の間はうちのひと・しごと推進課である程度側面支援といいますか、そういったことを行っていきたいと考えてございます。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。17番木村委員。
- ○17番(木村哲夫君) 3点伺います。

まず、最初に48ページ、委託料の協働のまちづくり推進アドバイザー業務委託料74万円の内容。

2つ目は49ページ、この委託料、地域おこし協力隊事務事業委託料と移住促進事務委託料の 内容。 最後、50ページになります。空家対策事業費ということで非常に期待しているわけですけれ ども、この中の特に空き家バンク運営委託料の算定根拠、どのようなことでこの数字が出たの か。以上3点、お願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課協働推進係長(大河原聖絵君) 協働推進係長でございます。

1点目の協働推進のアドバイザーの委託料の内訳についてご説明をいたします。こちらのア ドバイザー業務につきましては、協働のまちづくり推進事業全体的なアドバイザー業務という ことで特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センターと令和2年度に契約いたしまして、 こちらを令和3年度も行いたいと思っております。内容といたしましては、町民と町職員の合 同ワークショップやそれから町職員のワーキンググループ、それから意識醸成としての講演会 や特別地区へのヒアリング、町職員研修など協働のまちづくりを進める一体的なものを、それ から中間支援人材の育成支援なども含めましてそちらの業務を一体的にアドバイスしていただ いて、なおかつ何度も足を運んでいただいてしていただくようなことになっております。ただ、 今年度につきましては、こちらの74万円というところなんですけれども、前年度の委託料につ きましてはその中心的に来ていただいている事務局長さんのそちらの来ていただく分の報償費 であったり旅費であったりを入れ込んだ形で全部委託料という形で299万2,000円ということで 契約をしていたんですけれども、令和3年度につきましては、そちらの事務局長さんにつきま しては総務省の地域力創造アドバイザーに登録されている方だということが分かりまして、そ ちらがそのアドバイザーが来ていただく経費については特別交付税措置の対象となるというと ころで、ちょっと財源確保といったところからその事務局長さんのいらっしゃる分につきまし てはその委託料から切り離しまして、74万円の中では事務局長さんが向こうの事務所でお仕事 をされたりもしくはほかの作業員さんが資料をつくったりというような形のものを74万円委託 料として計上しております。その事務局長さんが来町する分につきましては、協働推進ワーク ショップ講師謝礼93万6,000円が報償費というような形で別に計上させていただいております。 以上になります。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課移住定住推進係長(佐藤順子君) 移住定住推進係長でございます。

地域おこし協力隊事務事業の委託料についてでございます。こちらは、令和3年度新規に計上させていただいたものでございます。協力隊の募集、それから説明会の開催、加美町での現地ツアー、それから選考、着任後の伴走支援ですね、協力隊の事業に係るもの一切を外部事業

者に委託するという内容でございます。

それから、次の移住促進事務事業委託料についてですけれども、こちらも令和3年度に新たに計上させていただくものでございます。内容としては3つありまして、1つは例年実施している移住のプライベートツアーに今年度新たに実施した農業インターンシップという農家体験ツアーを加えて事業委託するものでございます。2つ目は、例年行っておりました加美町単独の移住セミナーにつきまして、コロナ禍で首都圏に赴くことができないことからオンラインでのセミナーに切り替えその事業を委託するものでございます。3つ目は、移住した後移住者同士のコミュニケーションの充実と、あと加美町民の方との交流の場を設けることを目的に移住者交流会を実施したいと思いまして、そちらの委託合わせまして72万円増の104万5,000円になります。

それから、空き家の算定根拠についてでございます。空き家の事務事業委託についてですけれども、こちらも空き家バンクの運営の委託、それから空き家バンクの窓口相談の委託、それから空き家管理活用のための講演会を実施したいと考えております。算定根拠につきましては、町内の事業所というか考えている事業所様に見積りを取りまして、なお課内でそのところの確認をしてほかの自治体さん等の委託料等を根拠に算定させていただきました。金額的にはかなり低額でございます。ほかのところだと3倍ぐらいになっている部分もありますので、来年度につきましては最低限のところをやっていければと思っております。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 17番木村委員。
- ○17番(木村哲夫君) ありがとうございます。もう少し掘り下げて伺います。

まず最初の、協働のまちづくり推進アドバイザーの関係で、内容は分かりました。それで、 今年度目指すところといいますか中間支援組織等の立ち上げまでいかないまでもその基盤づく りといいますか、そういったところまでこのいわて地域づくり支援センターですか、そちらと 協働しながら準備をしていくのかが1点。

2点目の地域おこし協力隊関係の委託料、これはまるっきり民間の委託先なのか、それとも その次の空き家と同じ地域おこし協力隊の方が今度立ち上げる組織に委託するのか。それと、 空き家バンクの関係で非常に期待するんですけれども、どの程度まで今年度空き家バンクに対 して充実させていくかというか、その辺の目標といいますか、この予算に対しての目標を伺い ます。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課協働推進係長(大河原聖絵君) 協働推進係長でございます。

1点目のところに、令和3年度の協働のまちづくり推進事業の目指すところというところをお答えいたします。まず、令和3年度につきましては、協働のまちづくり推進事業全体の到達点としまして、今年度策定している協働のまちづくりに関する指針に基づく行政が行うこれからの具体的な施策や仕組みを盛り込んだ計画を策定する予定になっております。そういった検討を進める一方で、議員の質問にございましたように、中間支援人材の育成ということで先ほどのいわて地域づくり支援センターさんの助言等をいただきながらひとまず今のところ考えているところとしましては、有志を募って町内の各団体の活動内容や課題をヒアリングして現状を把握して、またこの事業の広報紙などを作成しながら中間支援に必要な団体に対してどのような支援が必要なのか、どのような課題を抱えているのかといったような情報を学ぶといったような人材育成を行いたいと考えております。先ほどおっしゃられましたとおり、来年度で組織を設立するというところは難しいかもしれませんけれども、そういった人材育成を行っていきたいと考えております。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課移住定住推進係長(佐藤順子君) 移住定住推進係長でございます。

協力隊の委託事業につきまして民間の事業者かというご質問でございますが、今のところ宮城県内の民間の事業所を想定しておりました。といいますのも、これまで募集をかけてもなかなか応募が来ないというか届いてほしい人に届かないという状況がありました。それから、せっかく思いを持って隊員になっていただくんですけれども、自分の将来とうまく結びつけることができなくて任期終了後のなりわいが立てられないですとか、それまでモチベーションが保てないといったことでいろいろ苦労した隊員を見てまいりました。担当の力不足ももちろん実感しておるところなんですけれども、そこで外部に委託をしますことで欲しい人物像というのを明確化して人材の獲得戦略というもの立てて、役場が行う媒体では届かなかった起業家層へのアプローチ等を行っていきたいと。で、起業を成功させることで人材の定着、町の活性化を図っていきたいという思いがございます。

それから、空き家バンクの充実についてでございます。令和3年度におきましては、空き家の状況の把握、それから空き家の持ち主、所有者の意思を確認するためにアンケート調査等を予定しております。それから、移住体験ですとかその空き家を活用したモデルルームの整備等を行いまして、イベントですとか空き家見学ツアー等を行っていきたいと考えております。具体的な何件の登録という数字につきましてはこれから設定していく予定でございますが、3年間をかけましてやっていければと思ってございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 17番木村委員。
- ○17番(木村哲夫君) ありがとうございます。ぜひその目標に向かってお願いしたいと思います。

最後に1点だけ。空き家バンクなんですが、商店街の空き家も商工観光課、今度変わるんで しょうけれども、そちらも担当をするとは思うんですがその辺の連携といいますか、あくまで も移住の方の空き家中心なのか、そういった商店街の空き家も関わるのか、その辺についてで すね。あとは、前にもちょっとお話ししたんですが古民家とかそういったものの活用もぜひお 願いできればなと思います。お願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課長。
- ○ひと・しごと推進課長(相澤栄悦君) ひと・しごと推進課長でございます。

まず、空き家バンクにつきましては、基本的に民家といいますか一般の住宅を対象にしたいと考えてございます。あと、商店街の空き店舗対策につきましては、基本的には商工観光部門が担当するんだろうと思いますが、まちづくりとか地域づくり、地域活性化のための活用ということであればその点で連携は必要かなと考えてございます。あと、古民家につきましても空き家を改修していろんなことに活用しようという考えがございますのでその中で検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。
- ○8番(伊藤由子君) みんな重複していましたので、2点だけお願いします。

49ページの補助金の中の奨学金返還支援事業200万円ほどですが、この返還すると思われる該 当者はどれくらいを見込んでいるのか、金額の上限等もあるのかどうかお伺いします。

それから、同じく補助金の中の50ページ、結婚新生活支援事業、この対象は何歳代を見込んでいるのか、発信の仕方をどのようにしていくのかをお伺いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課地方創生推進係長(菅原敏之君) 地方創生推進係長です。

私から、奨学金の返還支援についてご説明させていただきたいと思います。まず、こちら予算200万円ほど計上させていただいておりますが、こちらは1人当たり20万円の10名を想定しているところでございます。なお、こちらの20万円の想定につきましては、奨学金に関する各種のホームページ等々で確認させていただきますとおおむね毎月の返済額というのが1万7,000円程度というようなところが平均額のようでございます。こちらが12か月掛けますと20万円というようなことをまず算定の基礎としておりますが、貸与額によりまして返済額も個人にばらつ

きがあるということも想定していますので、公平性の担保という観点から、前年度に返済した 奨学金の3分の2以内とさせていただき20万円を上限といったところを設定させていただいた 次第でございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課移住定住推進係長(佐藤順子君) 移住定住推進係長でございます。

結婚新生活支援事業についてでございます。対象ですが、夫婦のどちらか一方が婚姻日における年齢が30歳未満であること、その場合もう一方の方も40歳未満であることということで年齢を絞ってございます。婚姻届を提出しまして結婚を機に夫婦のどちらかもしくは両方が町外から引っ越して加美町に住民登録をした方という形で転入者を限定させていただいております。それから、所得証明書による夫婦の合計所得が400万円未満であることという形でさせていただいております。

発信の方法についてでございますが、町の広報紙、ホームページ、それから町の青年交流センターか公共施設へのチラシの配架、引っ越し事業所への制度説明等のチラシの配布を予定しております。あとは、婚姻届というところが一番基になってくるところでございますので、戸籍の窓口における婚姻届提出時もしくは事前相談の際に制度の周知を図れればいいかなと考えてございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 8番伊藤委員。
- ○8番(伊藤由子君) 今、奨学金返還支援について上限が20万円というお話がありましたが、 これは対象年齢というのはどういうふうにしているのかなとちょっと気になりました。という のは、滞納している人は結構年齢が高い人がいたり、県外の情報ですとそういう例もあるんで すが、加美町においてはそういう例は把握されていないんでしょうか。年齢の範囲というのを どのように考えているのかちょっとお伺いしたいと思います。

それから、結婚新生活支援事業については、本当に切実な思いで私は見守っておりますので、 ぜひぜひこれに該当する人がいて定住していただければいいなと心から思っておりますので頑 張ってほしいです。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課地方創生推進係長(菅原敏之君) 地方創生推進係長です。

私から奨学金の返還の部分についてでございますが、まずは年齢層につきましてはこちらは 30歳未満としたいと思います。こちらは、30歳到達時点での年度での打切りと考えているとこ ろでございます。それも含めまして最長で5年間というような期限を設定させていただきたい と思います。

また、滞納の奨学金返済の猶予を受けているような方のことだと思うんですけれども、そちらにつきましては申し訳ありません、どのくらい人数がいるのかというのは調査はしておりませんが、あくまでも奨学金返済につきましては支援機構ですと生活困窮者につきましては最長で10年間猶予することができますというのもありますし、この制度を使って少しでも町内にその20歳代の方たちが就職移住してその奨学金の返還支援というようなところに結びつけていければと思っております。以上です。

○委員長(沼田雄哉君) そのほか、要望ということでよろしいんですか、さっきの件は。 (「はい」の声あり)

ほかに質疑ございませんか。6番髙橋委員。

○6番(髙橋聡輔君) 先ほどの17番委員の質問と関連するんですけれども、地域おこし協力隊事務事業委託料、49ページですね、そこの件で先ほど新しい業者、県内の事業所に募集あるいは伴走支援等々を委託するというようなことでしたが、ということは、委託先に出して今後は今まで支援されていた係というものの負担というのが減っていくということなのでしょうかということが一点で、もう一点が現在いる地域おこし協力隊の方が何年目の方が何年で今後どのように考えているかと、なかなか一生懸命いろんな活動をされていると思うんですけれども、何年目でどういう段階にあって何が必要とされているのかというところがなかなか伝わりにくいような部分があるかと思います。その辺についてお知らせいただければと思います。

次に、先ほどこれも17番委員と同じです。空き家実態調査委託料というところで説明書を見ますと、コワーキングスペース等々の空き家バンクの登録促進というところがまずありまして、この空き家バンクは登録促進というところに関しましては今まで調査をしてきたもの、そういった情報をそのまま引き継いでやることが可能なのかどうか。今まで空き家対策ということで町でも対応してきてその情報等々、個人情報も含まれると思うんですけれども、こういった情報というのがそのまま引き継ぐことができるのかどうかというところが一点。

あともう一点、先ほどコワーキングスペースというような話をしましたけれども、このコワーキングスペースあるいはレンタルオフィスというような話になってきた場合に、先ほどちょっと3年計画というような話はありましたが、こういったものはWi-Fiの設備ですとかそういったものがなければなかなか使ってもらえるようになるまでは時間がかかると思います。この辺の検討をどのようにしているのか、お伺いします。

○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長(佐藤順子君) 移住定住推進係長でございます。

1点目の地域おこし協力隊の委託についてでございます。内容については、中身につきましては委託をするわけでございますが、どちらかというと町も一緒に、町と一緒に進めていくというような考え方でございます。元々、今後募集するに当たってもそれが町として本当に意味のあることなのか、町として重きを置くべきものなのかというところも含めて募集の対象を絞っていきたいと考えておりますし、起業につきましてもそのような形で一緒にやっていくという形の考え方でおります。

それから、協力隊の今いる方々についてでございますが、今5名ほど協力隊がおります。3 年目の隊員が2名、1年目の隊員が3名ということになります。

3年目の隊員については、農業とアウトドアの隊員でございますが、農業の隊員につきましては今年度で終了になるわけでございますが、引き続き受入先の地域の方のところで土地をお借りして農業をさせていただく独立就農を目指すということになってございます。

もう1名アウトドアの隊員につきましては、加美町の町内で空き家を軸とした利活用や管理 というようなところを軸に起業する予定でございます。

それから、1年目の音楽の隊員につきましては、国立音楽院宮城キャンパスでリペア工房を 担当していただいております。そちらについても今後も、今までは1年生の授業のサポート等 を行っておりましたが、今後は工房の修理に力を入れていく予定でございます。

次に、インバウンドの観光の隊員につきましては、商工観光課で1年間活動させていただいておりましたが、なかなかコロナの関係で思うような活動ができませんでしたが、来年度以降も場所は商工観光課があれですのでどこになるかは今からでございますが、内容としましては同じような観光の活動を続けていくというような形でございます。

あともう1人、同じくアウトドアでやくらいWALLを拠点に担当している隊員も自分のパーソナルトレーナー等の資格を取りながらやくらいWALLを拠点に今後も活動していく予定でございます。

それから、空き家の登録促進ということでございますが、基本的には今までの企画財政課で 持っていた情報を引き継ぎまして区長さん方に確認を取りながら実態調査を進めていきたいと 考えてございます。

あと、コワーキングスペースやレンタルオフィスのWi-Fi環境等でございますが、そちらも今後当然必要になってくるかと思いますので、どこかの段階で補助金等を活用させていただきながら進めていければと考えてございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課長。
- ○ひと・しごと推進課長(相澤栄悦君) ひと・しごと推進課長です。

ちょっと空き家について補足をさせていただきたいと思います。

まず、空き家の実態調査の委託料200万円につきましては、これは町で空き家等対策計画というのを策定しておりましてこれが平成29年3月に策定したもので5年間の計画でございます。 この計画が令和3年度までとなりますので、令和4年度に新たな対策計画を策定しなくてはいけないということでございますので、その計画策定のための実態調査ということでございます。 各地区の空き家を実際に行って現地を回って調査をするという内容でございまして、これをやることで空き家バンクへの登録促進といいますかそれにもつながってくるんではないかなと考えてございます。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 6番髙橋委員。
- ○6番(髙橋聡輔君) まず最初の、地域おこし協力隊5名の現状の内容を報告いただきましたが、様々な課にわたるところにはなってきますけれども、この農業関係、今までも農業関係の方でいらっしゃったと思うんですけれどもなかなか3年という期間で独立就農、認定農業者になるとすれば土地も収穫量も関わってくるところで3年ではなかなか厳しいという状況があると思うんですね。そういった場合に、初年度からおそらく土地を求めないとできないような状況にあるかと思います。そういったところの今後農業に関する、何でしょうか、言い方がおかしいですが会社員としての農業のところに就職するために来るのであればそれはそれでいいんでしょうけれども、そういった独立を考えた場合にはもう少し検討が必要なのかなと思いますが、その辺についてお願いします。

あともう一点が、先ほどの空き家関係ですね。今までやってきた調査内容、これというのは 町がやってきたということに対しての個人情報を伝えるということは町としてはなかなかやり やすいと、比較的やりやすいのかなと思うんですが、そこから委託となった場合にそこの情報 の部分が個人情報も関わってくるところなのでそれが非常に心配されるというところになると 思います。その辺に対しての対策はどのように考えているのか。

もう一点、コワーキングスペース、もう1回いきます。先ほどもWi-Fiの関係と言っていましたが、ここの部分、対策として今後ワーケーションの部分というところで間違いなくこういったところを拠点にするという検討をされていると思います。そこの部分についてもう少し詳しくお願いします。

○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長(佐藤順子君) 移住定住推進係長でございます。

協力隊の農業の関係でございます。確かに、委員おっしゃるとおりなかなか独立就農される場合、土地の問題等かなりハードルが高くなってございます。今回につきましても、地域の方に動いていただいて何とか土地を獲得する、借りる段取りをつけるというような流れになっておりますので、その部分もうちょっと町として何か検討ができないものか考えていきたいなと思ってございます。

それから、空き家の委託事業の個人情報の関係でございますが、あくまでも何て言うんですかね、台帳等は町で整備するという形になっておりますので、登録の申請がありました場合は 最終的には町に保管するというような形で考えてございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課地方創生推進係長(菅原敏之君) 地方創生推進係長です。

私からワーケーションとか空き家の利活用のそのWi-Fi整備についてちょっと説明させていただきたいと思います。国のほうでも今般の第3次補正でコロナによる企業のBCP対策ですとかあとは地方でのサテライトオフィス等の開設支援、そういったものに向けました地方創生テレワーク交付金というのを創設しております。予算規模は100億円でかなり限られた規模ですが、こちら本町でも手を挙げております。なお、まだ申請段階ですので当初予算には計上はしておりませんので、仮の計画というような形でのご説明にさせていただきたいと思います。

申請内容としましては、首都圏からのBCP対策ですとか新しい生活様式に対応した職員の働き方改革としてテレワークなど地方進出に意欲的な企業さんですとかそれからクリエーターさん、そういったものを誘致できる箱としまして、それを町内の空き家を利活用して進めたいと考えております。暮らしと働き方がローカルシフトができるような循環型のサテライトオフィス、それと木村委員さんからもありましたが古民家を活用しました古民家アトリエといったものを整備していきたいと考えております。

また、多様な利用者、個人ですとか法人、それから内容としましても休暇型、テレワーク型、 企業研修型など多様なニーズに対応できるように本町のテレワークが可能な施設、規模ですと か設備、それと観光や体験コンテンツなどをまとめましたテレワーク図鑑といったものを整備 したいと考えております。

また、サテライトオフィス誘致に関する中間支援団体などと連携したマッチングに取り組み まして、進出に興味がある事業者さんのお試し進出の呼び水として本町の自然や観光といった バケーションコンテンツを楽しみながらテレワークを体験するワーケーションというのが一つ のお試しの呼び水になるのではないかと考えております。なので、施設の整備につきましては、それぞれの事務系の施設になってくるのかまたはそういったアトリエの整備になってくるのかというようなものでWi-Fiですとかそれぞれの事務什器環境というものが変わってくるのかなと思っております。

さらに、その後お試しから定期利用といったような循環型のサテライトオフィス、これによって関係人口というようなものを生み出していきまして、さらに地元とのビジネスマッチングを創出しまして企業さんの地方進出、こちらが移住というようなものに結びつけていきたいと考えております。さらに、地元雇用を創出するなど首都圏からの人と仕事の循環に結びつけていきたいと考えているところで、現在その交付金の活用に向けて申請を進めているところでございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 6番髙橋委員。
- ○6番(髙橋聡輔君) 先ほどの最初の件ですが、農地の関係、この地域おこし協力隊で農業関係をやる場合、やはり農地が不利な地域ですとかあとは集落で機械を貸してもらうというところになった場合に、もうやはり経験が少ない方に機械を貸してというところの故障等々のトラブル等が様々発生するというようなことがいろんな事例で出ています。こういったところもしっかり、前段からその地域の方々としっかりお話をして、その不利なところでやはりやってしまうと新規就農につながらないわけですから、そういったところをしっかりちょっとやっていただきたいなと、要望といいますかその辺についてもし何か話があればお願いします。

あと、今詳しくWi-Fiの関係をご説明いただきましたが、令和2年度12月でしたでしょうか、内閣府から感染症対策における地方創生ということで新たなスキームが発表されたというところで様々確かにそのデジタル関係の部分に補助をつけるというような報告があります。かなり担当といいますか部署がまたぐような政策でもあると思うので、その辺をしっかりこういったことをやりますという答えがあれば議会にもお話しいただけると我々もついていきやすいのかなと思いますので、その辺しっかりお願いします。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課移住定住推進係長(佐藤順子君) 移住定住推進係長でございます。

ただいま機械のお話がございましたが、確かに協力隊の中でも機械の問題というのは農業の 隊員にとってかなり大きな部分を占めるものだと思ってございます。金額の部分もありますし、 その見立てが分からないというようなところもございまして、なかなかうまく機械を購入する というところに踏み切れない部分もございます。もちろん、農業の次世代人材投資事業等を使 って機械を整備したり、あと協力隊の起業に伴う支援金もございますのでそちらも活用しながら機械の購入も進めていっていただきたいと思うんですけれども、その最初の地区の方とのお話合い、決め方というようなところも、町が入るのがいいかどうかはあれですがしっかり決めてスタートできるように支援していければと思ってございます。答えになっていませんが、以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課長。
- ○ひと・しごと推進課長(相澤栄悦君) ひと・しごと推進課長です。

ちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、農業に関するその協力隊の支援の在り方については、いろいろ今ですとその受入先にお願いして研修といいますかいろんな栽培技術とかそういったものを習得させていただいているんですけれども、それとプラスしてやはりその協力隊が3年間の活動期間を終えてスムーズに就農できるようなことができるように町としていろいろ考えなくちゃいけないことがあるかなと考えております。その中で今のところうちのひと・しごと推進課の担当係長、担当係がメインでいろいろ支援等々しているんですが、いずれ今年度から農林課とか農業振興対策室とかそういった関連する部署との連携というのを今やっております。プラスして、農協さんにも声がけをして協力をしてもらったりとか、農業に関するいろんな関係部門と連携しながらそういった支援体制というのをちょっと考えていきたいなと考えてございます。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 皆さんにほとんど質問されましたので、1点だけお伺いします。 地域おこし協力隊について、継続3名、新規2名ということなんですが、新規2名の方、これから募集するのか、その内容、協力隊の内容についてお願いします。
- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課移住定住推進係長(佐藤順子君) 移住定住推進係長でございます。 新年度4月からの任用を目指しましてただいま募集をかけているところでございますが、来 年4月からの募集に係る2名に至っては農業の振興という形で募集をかけております。以上で ございます。
- ○委員長(沼田雄哉君) 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) そうしますと、トータル5人の内訳がアウトドア関連と農業だけとい うことになりますかね。
- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。

- ○ひと・しごと推進課移住定住推進係長(佐藤順子君) 今いる1年目の隊員は、音楽の隊員、 観光の隊員、アウトドアの隊員がおりますので、そこにプラス4月から農業の隊員の2名が加 わる形となります。以上です。
- ○委員長(沼田雄哉君) 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 以前から常任委員会でもお願いをしておりました3年でどうなのかというところも課題ではあるんですが、その協力隊員に参加するあるいは応募する隊員が自由に選択できるような内容というのはできないものか。これは商工観光課でも質問しようとは思っていましたけれども、前から申し上げておりますその伝統産業についての協力隊員というのができないものかどうか、3年ではちょっと厳しいのかもしれませんけれども、そういった面での協力隊以外での何か策というものがもし考えているのであれば、今度担当課も産業振興課になりますのでその辺の検討、横の横断もしっかり引き継いでいただきたいと思いますし、何か今の時点で考えがあればお伺いします。
- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課移住定住推進係長(佐藤順子君) 移住定住推進係長でございます。

委員がおっしゃいました伝統芸能の隊員についてでございますが、商工観光課と常に打合せをしながら進めておりますがまだ募集という段階には至っていない状況でございます。ただ、地域おこし協力隊としてフリーミッション型ですとか伝統芸能という形の募集の仕方もできますので、募集するに至ったときには協力隊として募集することも可能です。ただ、委員おっしゃいましたとおり10年かかる打刃物の関係を3年でその後どうするのかという部分、それから受入先や技術の部分を3年後誰がどのように引き継いでいくのかというところをやっぱり丁寧に慎重に進めていく必要があるかなと思っております。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。13番伊藤委員。
- ○13番(伊藤信行君) 私は町長にイエローカードを提示したいと思います。町長も今朝ほどの新聞をご覧になったかと思うんですけれども、これがこの件については今まさに審議しているときなんですね。それを新聞にあえて私はリークと言いますけれども、リークして議会軽視も甚だしいのではないかと思います。私はね、町長とこれからもいい関係を続けていきたいと思うんですけれども、このようなことをやられますと私も心が折れてしまいます。その辺の、町長、これからもこういうことをやられるんであるか何か、ちょっとお聞きしたいと思います。
- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課長。
- ○ひと・しごと推進課長(相澤栄悦君) ひと・しごと推進課長でございます。

委員がおっしゃられました、本日の河北新報に載った若者移住定住の支援策につきましては、 大変申し訳なく思ってございます。

今回新聞に掲載になった経緯といいますのが、1月末の全員協議会で今回の補助金の制度について皆さんにご説明をさせていただきました。その際に傍聴されていました河北新報の記者の方が非常に興味を持たれまして、その後一度取材を受けて、その内容について取材を受けてございます。その際に、まだ今年度の予算には計上するんだけれども、まだ予算で計上する段階でまだ決まっていることではないので予算が承認された後に掲載していただきたいということはお話はしていたんですけれども、まさかこのタイミングでといいますか今日載るということはお話はしていたんですけれども、まさかこのタイミングでといいますか今日載るということはちょっと分かってございませんで、ちょっとその辺については今後気をつけていきたいと思ってございます。

大変申し訳ございませんでした。

- ○委員長(沼田雄哉君) 今の答弁でよろしいですね。(「はい」「では私からも、じゃあ」の 声あり)町長。
- ○町長(猪股洋文君) 私も今朝見てびっくりしました。かみでんのときもそうなんですけれども、全協の情報を基に書いているんですよね。ですから、かみでんのも5,900万円と記事に載ったわけですけれども、実際は2,200万円程度になったわけですけれども、ですからこの辺は慎重に報道の方も報道してほしいなと思っているところでございます。そういったことを私からも伝えたいと思っております。以上です。
- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。
- ○7番(三浦又英君) それでは、ページ数、83ページ労働諸費、新規学卒者雇用奨励金制度の 廃止だということで401万円ほど減になっております。これについてですが、これまでこの制度 を活用した企業数と雇用数が分かればお話しいただきたいと思います。あわせまして、この制 度を廃止することによって企業誘致に影響がないものかどうか、それをお願いします。

もう一点お願いします。102ページ、企業立地対策費の関係の旅費に関することですが、毎年 3桁の、100万円相当の旅費が予算化をされております。これについてもこれまで町長が就任当 時企業誘致に力を入れるということでこれは変わりはないと思うんですが、どの程度の企業を お回りになって、新しい見通しがないものかどうか。あわせまして、町長が同行するというこ とがあると思うんですがその辺の関係についても併せてご説明いただきます。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課課長補佐兼企業立地推進係長(橋本幸文君) 課長補佐兼企業立地対策係

長、お答えをいたします。

まず、第一点目にご質問がございました新規学卒者の雇用奨励金についてご説明を申し上げます。こちらにつきましては、平成23年から今年度まで10年間事業を実施させていただいております。延べ109社で就職者数が218名になってございます。このうち町外から転入をいただいている方が54名、約25%が町外から町内に移り住んでいただいております。

こちらにつきましては、確かにこれまで1倍を下回る求人倍率、そういったところで推移をしてきた中で少しでも町民の方が町内の企業に就職をしていただきたい、そういったところの呼び水として事業者さんに丁寧にご説明をさせていただいて、現状ですと町民の方の住所地を見ていただいて町民の方を優先的に雇用したいとおっしゃっていただけるような形にまでなってございます。そういった中で、町民の方を雇用いただいてあとまちづくりにもたくさん地元の事業者さんからいろいろとご協力をいただく形になってございます。そういった中で、地元企業の皆さんも町政運営に対して協力をしていただきたい、そういったところが非常に最近では増えてきていただいておりまして大変ありがたい実情かなと思ってございます。

今後につきましては、先ほどご説明をさせていただきました新たに支援策として今度は事業 所様という形ではなく個人給付型という形になろうかと思いますが、そちらでも大分町内企業 あるいは地元定住、そういったところを目指して事業を推進してございます。そういったとこ ろの進捗状況を見ながら、また後方支援といいますか側面支援という形で事業所さんのサポー トができるような形を検討してまいりたいと考えてはおります。

続きまして、企業誘致に関してでございます。今年度は、コロナの影響で県外への企業訪問については訪問を控えさせていただいている状況がございます。来年度以降につきましては、これまでどおり活動できるような状況になれば訪問を続けていきたいと思ってございます。例年ですと、企業の訪問数でいきますと大体日数でいうと60日、企業訪問数でいうと50社から60社、そういった形の企業さんを訪問させていただいております。そうした中でお話をいただいている内容といたしましては、町有地の空きスペースあるいは工業団地の空きスペース、そういったところを利活用するような形の新規増設あるいは空き物件への入居希望、そういった提案もございます。そういったところを逃すことなく立地あるいは地元の企業さんとのコラボレーション、そういったところにつなげていけるような形で対応を続けていきたいと考えております。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 7番三浦委員。
- ○7番(三浦又英君) この今年の施政方針、企業誘致関係を見ました。薄いですよね、本当に

熱意というものが見られないんじゃないかと私、思っています。ですから、先ほど言ったとおり町長が本当に企業誘致について力を入れるということになれば、もう少し先を見通して明るい我々に話題を提供できるようなものがないと何でしょうかねと思われるんじゃないかという思います。移住定住関係でいいです。ですから、地元の方々の雇用ということで今ここにされていますので、そういうことからしても企業誘致ということについては私は大事じゃないかという思いますんで、もう一度お願いをします。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課課長補佐兼企業立地推進係長(橋本幸文君) 課長補佐兼企業立地対策係 長でございます。

ただいまいただきましたお話の中で、これまで事業所さんの企業誘致あるいは企業の新規増設、そういった案件が6件ほどございました。一応そちらで設備投資といたしましては約45億円新たに設備を投資していただき、雇用者数といたしましては160名を超える雇用の増加という形につながってございます。

現在いただいている内容につきましては、町内の空き物件あと町有地、そういったところへの新たな企業進出あるいは町内の事業所さんからうれしいことに新たな事業所を増設をしたいという案件をいただいております。そちらの案件につきましては猪股町長とともに事業者さんを訪問させていただいて、新たな事業所誘致についても検討を進めさせていただいている案件もございます。引き続きそういった需要に応えられるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 7番三浦委員。
- ○7番(三浦又英君) 先ほど、60日、50社か60社を訪問しているということなんですが、その間におきまして町長が同行する件数と日数を教えてください。
- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課課長補佐兼企業立地推進係長(橋本幸文君) 課長補佐兼企業立地対策係 長でございます。

猪股町長とは、誘致企業さんの本社の訪問とそれ以外の誘致案件での訪問、そういったところで年間ですと20社ほど訪問をさせていただいております。そういった訪問の中で必要に応じてご同行いただいていろいろな案件等々について協議を進めさせていただいているというところでございます。以上です。(「日数は」の声あり)はい、日数的には8日間から12日間の間でございます。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。2番猪股委員。
- ○2番(猪股俊一君) 先ほど新聞にもありましたというお話がありましたが、新聞の中で3月 以降に転入し町内の賃貸住宅に住む30歳未満には年間6万円を支給するとありますが、これは 1回だけなのか、1年だけなのかそれとも何年間か継続して出していくのか、それを伺いたい と思います。

あと一つは、P49の負担金補助交付金、ファミリー住ま居る住宅取得資金2,000万円が計上されておりますがその内容を伺いたいと思います。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課地方創生推進係長(菅原敏之君) 地方創生推進係長です。

1点目の家賃補助についてでございますが、こちらにつきましては単身世帯ですと年間6万円、それから結婚世帯ですと4万円を加算した10万円を支給するもので、期間としましては最長で継続する5年間と設けたいと考えております。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。
- ○ひと・しごと推進課移住定住推進係主査 (三浦守男君) 移住定住推進係主査でございます。 ファミリー住ま居る補助金の関係でございます。2,000万円の予算の内訳でございますが例年 どおりの予算でございますが、基本額とありまして土地と新築した場合、土地取得と新築の場 合ということで40万円ということです。それに加算額といたしまして子育て世帯、新婚世帯と いうことで30万円、新築の場合町内業者を使ったということでそれが10万円ということで、平

ちなみに、令和2年度に関しては2,215万円を交付しております。内容として29世帯、入居数89人を計上しております。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 2番猪股委員。
- ○2番(猪股俊一君) そうすると令和3年度も25世帯、そのくらいの予定をしているわけです よね。最初にそれをお聞きします。 (「マイクを上手に使ってください」の声あり)
- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課。

均的に80万円ということで25件分計上しております。

- ○ひと・しごと推進課移住定住推進係主査(三浦守男君) 移住定住推進係の主査でございます。 令和3年度におきましても、25件分の2,000万円ということで計上させていただいています。 よろしくお願いします。
- ○委員長(沼田雄哉君) 2番猪股委員。
- ○2番(猪股俊一君) ありがとうございます。25世帯計画、例年どおり出てくるのかなと思い

ますが、町で広原そして小野田にスマイルタウンが出てきているわけですが、前に宮崎地区も というお話がありましたがその辺とはまた別なんでしょうか。そして、今後これとは別に町で そういうのを考えているという、スマイルタウン、宮崎地区にということがあればお聞きした いと思います。

- ○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと推進課長。
- ○ひと・しごと推進課長(相澤栄悦君) ひと・しごと推進課長でございます。

今現在、宮崎地区にその宅地分譲ということについては今のところ計画はございません。以上でございます。

○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

これにて、ひと・しごと推進課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩します。11時20分まで。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長(沼田雄哉君) 休憩を閉じ、再開します。

次に、上下水道課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明 をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長(大場利之君) おはようございます。上下水道課説明員3人ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度予算所管事業概要について説明をいたします。

まず、下水道特別会計、予算書は299ページになります。歳入3款国庫支出金1項1目下水道 事業国庫補助金です。下水道国庫補助金は6,850万円で、前年度比5,850万円の増となっており ます。増減の主な要因は、建設費の補助対象事業が増加したことによるものです。

予算書302ページをお開き願います。歳出1款総務費1項1目一般管理費、総額4,959万2,000 円で、前年度対比で1,062万1,000円の増となっております。増減の主な要因としましては、12 節委託料で地方公営企業法適用委託料により623万円の増額、26節公課費で消費税が564万6,000 円の増額となっております。

続きまして、予算書303ページをお開き願います。1款総務費2項1目浄化センター管理費、 総額2億1,239万円で、前年度比で294万5,000円の減となっております。増減の主な要因としま しては、中新田浄化センター管理費で14節工事請負費で沈砂池修繕工事などを予定しまして739 万1,000円となります。前年度比で695万2,000円の減額となっております。宮崎浄化センター管 理費では14節工事請負費で汚泥ポンプ修繕工事などを予定し522万5,000円となりまして、前年 度比で503万円の増額となっております。

続きまして、予算書306ページをお開き願います。3款建設費1項1目下水道建設費、総額1億4,987万8,000円で前年度比で1億330万6,000円の増となっております。増減の主な要因としましては、12節委託料で浄化センター長寿命化工事委託1億2,500万円を予定し1億500万円の増額となっております。

次に、浄化槽特別会計に移らさせていただきます。

予算書は331ページになります。歳出で、1款総務費1項1目施設管理費、総額4,514万7,000円で前年度比150万6,000円の増となっております。増減の主な要因としましては、12節委託料の浄化槽管理委託料で107万円が増額となったことによるものです。

続きまして、水道事業会計に移らさせていただきます。

予算書は359ページになります。収益的支出1款水道事業費用1項1目原水及び浄水費、総額2億1,119万1,000円で前年度比で504万7,000円の増となっております。増減の主な要因としましては、34節受水費で使用水量の増量により1億9,259万8,000円となり560万4,000円の増額となっております。

予算書362ページをお開き願います。資本的支出1款資本的支出1項1目施設建設費、総額4,750万円で前年度比で1,999万1,000円の増となっております。工事の概要につきましては、麓山配水池残留塩素計更新工事外11件の工事を予定しております。

予算書362ページ。1款資本的支出1項1目配水設備費、総額3,210万円で前年度比で1,574万3,000円の減となっております。工事の概要につきましては、仕切弁設置工事外3件の工事を予定しております。

以上で説明を終わります。審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 上下水道課の担当する水道事業、下水道も含めて全般の予算の考え方ということでちょっとお伺いするんですが、県で進めている民営化といいますかそういった動きについての今後の町の対応といいますか、現在の進捗状況はどのようになっているのか。その上でこの事業そのものがどのようになっていくのかということをお伺いいたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(大場利之君) 上下水道課長です。

県のみやぎ方式についてですが、現在業者の選定が進みましてそちらと協議をしているという話は承っております。町に直接影響あるのが、下水は流域に加入していないので関係ありませんので水道事業なんですが、みやぎ方式のそもそもの今後料金が設備更新などの、またあと人口減による収入減が見込まれることから、どうしても県の水道の受水費の費用が上がってくるということでそれを抑えるためにみやぎ方式ということでやっているという話になっております。町の影響につきましては、受水費が水道の場合、ここでも説明しましたが1億9,000万円ぐらいの大きなウエートを占めておりますので、そこの値上がり幅を抑えることによってこのままの料金を据置きというのはなかなか難しいんではないかとはこちらも考えておりますが、水道料金、町でも値上げ幅をそれによって抑えることができればと考えておるところです。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) ありがとうございます。これは、みやぎ方式に必ず参加しなければいけない、ちょっと分からないのでお聞きするんですが、選択方式みたいな形にもなるんでしょうか。その辺、みやぎ方式になればその今の水道事業に関しては全体が統一された形になるということでよろしいんでしょうか。
- ○委員長(沼田雄哉君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(大場利之君) 上下水道課長です。

みやぎ方式につきましては、あくまでも県の広域水道に関わる、あと下水については流域下水なんですが、その広域水道に係る経営権を県とその受託した業者両方が持って浄水場とかの設備の更新をその受託者側が負担してそれを料金で回収するという流れになっております。加美町が参加する、参加しないということではなくて、町はその県の大崎広域水道から水を買ってそれを加美町の受水者に提供しているという形になりますので、その買う料金、県がこちらに売る料金を抑えてもらうということで現在進めているという状況です。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。16番米木委員。
- ○16番(米木正二君) 1点だけお伺いします。

302ページの地方公営企業法適用業務委託料1,000万円ほど計上されているわけでありますけれども、下水道事業にも公営企業法を適用するというようなことでの業務委託だと思いますけれども、いつ頃に適用を考えているのか、その1点だけお伺いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 上下水道課。
- ○上下水道課副参事兼建設係長(佐藤嘉一君) 建設係長、お答えいたします。

令和2年度で工程表を今作成しておりまして、令和3年、4年、5年の3か年で資産台帳等の整備を行いまして、令和6年4月から公営企業法会計に移行する予定でございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 16番米木委員。
- ○16番(米木正二君) 令和6年4月から適用ということの答弁がありました。令和3年、4年、 5年と期間がかかるということでありますけれども、やっぱりそれほどの期間がかかるものな んですかね。その辺ちょっとお願いしたいと思います。
- ○委員長(沼田雄哉君) 上下水道課。
- ○上下水道課副参事兼建設係長(佐藤嘉一君) 建設係長、お答えいたします。

今回公営企業法に適用するものにつきましては、下水道と宮崎処理区にあります簡易配水施設あと17年から行っております浄化槽の関係で、この3つの事業を企業会計に移行する予定でございます。それにつきましても、下水道につきましては昭和六十一、二年ぐらいから旧3町で始まっておりまして、試算が延長にしますと3処理区で160キロメートルぐらいございます。これの試算をいろいろ落とし込んでいくのにやっぱり2年半から3年半近くかかるものですからそれの試算の整理、それとあと同じく料金システムへの移行とかあとは各関係機関との調整等がございますので、ちょっと1年とか2年というくくりではなかなか。あと、その試算につきましても資料がどこにあるかというような部分もありまして全てあればスムーズに進む部分もあるんですが、あとちょっと不足するような部分につきましては前に行っている決算書等を突き合わせて試算の拾い方もありますので、3年かけて移行準備をしたいと思っております。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。
- ○8番(伊藤由子君) 本当に素朴な質問ですが、先般の2月13日の地震の際に加美町では水道 関係、浄化槽も含めて被害が全くなかったのかなと解釈しておりましたが、一部水が濁ったと ころがあるという情報もありましたけれども、5強でしたでしょうか、あれくらいの地震だと 加美町としては水道管とか浄化槽等々の施設には影響はあまり起こらないと今後も考えてよろ しいのかなということをちょっと確認しておきたいと思います。

それから、もう一点。麓山配水池残留塩素計更新をするという工事の説明がありました。麓 山にも残留塩素計を置いてあるということをちょっと確認できておりませんでしたが、この麓 山の時点で塩素濃度はどれくらいに抑えているのか、下流のことを考えて結構濃くしているというお話はずっと何年も前から言われているんですが、どれくらいに抑えているのかをちょっとお聞きしておきたいと思います。

- ○委員長(沼田雄哉君) 上下水道課。
- ○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長(工藤幸造君) 上下水道課課長補佐、お答えいた します。

地震の関係ですけれども、加美町においては地盤もある程度丈夫なようで、前回の地震の時においても被害は宮崎地区で2か所ぐらい、あと中新田地区でそれぞれ多少なりでもありましたけれども、今回の地震に関しては漏水の通報等はありませんでした。多田川地区の浄水場については、どうしても管内に堆積物が詰まっているもので地盤が揺れたことによって一部剝がれてしまったと思われます。そんなこんなで大体2日ぐらい排水等をかけまして水の水質を復帰させております。

あと、残塩計の件ですけれども、残塩計については各配水池等があるところには一応今水質の残留塩素の濃度がどれぐらい入っているのかということで管理をしております。あと、濃度に関しては大崎広域さんの直接受水なものですから、大崎広域さんが夏場になると大体松島さん辺りで0.1とか0.2を意識するために0.8くらいまで、今の時期だと大体0.6ぐらいの状況でございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 8番伊藤委員。
- ○8番(伊藤由子君) 震度、この間の地震の揺れ程度では加美町ではあまり影響はないという ことを確認できました。いつも震度計、加美町と出るたびにどうしてこんなに揺れたのにこん なに少ないんだろうねとよく会話になるんですが、地盤が固いということを確認できたかなと 思います。

それから、残留塩素についてですが、実は比較するのも何なんですけれども、プールの腰洗い槽、洗体槽、プールは0.4で洗体槽も0.4は最低ラインをキープするとなっているんですけれども、私たちはすごい超殺菌された水を加美町は飲んでいる、0.6、塩素、この時点で0.6、下流の0.1、0.2をキープするためにやっぱり上流はこれくらい濃くしているんですね。夏なんかは特にそうなんだということが分かってちょっと何とも言えない感想ですけれども、以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 上下水道課。
- ○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長(工藤幸造君) 上下水道課課長補佐、お答えいた します。

広域水道さんの水については、どうしてもお客さんから、住民の方から塩素濃度が濃いんじゃないかということで電話が来ますのでもう少し下げてもらうことはできないのかということは要望はしておるんですが、なかなか厳しいです。中新田と宮崎については、宮崎が0.4ぐらいを上限にして末端で0.1をキープできるように、中新田についても0.5か0.6ぐらいで、あとどうしても末端で水が到達するまで2日ないし3日という時間がかかりますのでそんな状態で今維持をしておる状況です。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 17番木村委員。
- ○17番(木村哲夫君) 1点だけ伺います。

359ページの先ほどからお話があった受水費の内訳を見ているんですが、昨年よりも使用量としては減っているようなんですが、単価もほぼ同じなんですが、比較して違うのが超過料金5万立米掛ける91円、1.1、500万円ほどあるんですが、この件についてお願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 上下水道課。
- ○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長(工藤幸造君) 課長補佐、お答えいたします。

令和2年度より県よりの責任水量が50トンほど減ったんです。4,900トンから4,850トンに減りました。それに伴って、中新田地区については自己水源を増加して配水する予定でしたが、ろ過水量を増やすと水の水質が悪くなるというか維持できなくなるような状況になっているんです。基本的に水質基準の10分の1を維持するようにということで国の指針がありますので、それを維持をしようとするとどうしても維持ができなくなってしまった関係で県の受水を増やしたという状況です。それに伴って、あと今年度に関しては冬期間の凍結防止やあとの給水管の破損等がありまして排水量が大体増えているような状況なんです。それで、今回も補正で受水量を増やしていくような状況でしたので、来年度も大体このような状況であるであろうということで増やさせていただきました。小野田地区も県の水を使っているんですが、今年度も漏水調査を絞り込みかけて頑張って漏水修理も行っておるんですが、来年ももっと漏水修理を適切にやっていきまして受水量を抑えていきたいと思います。以上です。

○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質議なしと認めます。

これにて、上下水道課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午前11時41分 休憩

午前11時44分 再開

○委員長(沼田雄哉君) 休憩を閉じ、再開します。

次に、農業委員会事務局の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明を求めます。農業委員会会長。

○農業委員会会長(三浦 泉君) 農業委員会会長です。

本日は、議員の皆様におかれましては時節柄大変お忙しい中大変ご苦労さまでございます。 これからの農業委員会の予算審査、よろしくお願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(太田浩二君) おはようございます。事務局長です。

令和3年度農業委員会所管事業について概要を説明させていただきます。

歳入につきましては、18ページ、14款使用料及び手数料2項手数料3目農林水産業手数料1 節農業費手数料。農業関係証明手数料2万8,000円、前年同額です。

21ページ、16款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金。農業委員会交付金338万8,000円、前年度比較56万8,000円減で職員人件費に対する補助金です。令和2年度当初交付決定額と同額を計上しております。機構集積支援事業補助金34万1,000円、前年度比較11万2,000円の減。農地の権利設定等に対する農業委員会の現地確認費用弁償に対する補助金です。

27ページ、21款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入。農業者年金業務委託手数料124万2,000円、前年度比較17万2,000円減で農業者年金担当職員人件費に対する委託手数料です。特例事業等業務委託金1,000円、前年度同額でみやぎ農業振興公社を介しての農地売買の事務に対する委託手数料です。

歳出につきましては、83ページと84ページになります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費。総額4,831万7,000円で前年度比較488万3,000円の減となっております。主な減額の要因は、報酬と委託料です。 1 節報酬1,093万9,000円、前年度比較133万8,000円の減。会計年度任用職員の人件費減によるものです。12節委託料33万円、前年度比較304万1,000円の減。前年度は農地台帳システムのパソコン更新及びデータ移行に関する業務委託があったためで、本年度は従来の保守管理のみです。

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長(沼田雄哉君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

4番早坂委員。

- ○4番(早坂忠幸君) 83ページ、今概要説明にもあったんですけれども、昨年度は会計年度任用職員がいたんですけれども今年からなくすということのようです。先ほど、ひと・しごと推進課でもあったんですけれども、旭地区の集落支援員が1名削減ということです。お聞きしたいのは、農業委員会さんにはこの方がいなくなって事務に支障が起きないんだか、いる人で頑張るんだかどうだか。あと、総務課さんのほうでしょうけれども令和3年度のこの予算書の全体で、前誰かに聞いて答えたような答えてないちょっと分からないんですけれども、全体でこういう会計年度任用職員はどのぐらい、何人減員したのか、その辺お聞きします。
- ○委員長(沼田雄哉君) 農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(太田浩二君) 事務局長です。

まず、会計年度任用職員の減という形になっている訳なんですけれども、私たちのほうでは やはり与えらた職員で事務を回すという形になっていくと考えております。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(佐藤 敬君) 総務課長でございます。

会計年度任用職員全体でということでございますが、今回予算方針でも聖域なき削減という形で、会計年度任用職員についても大変な中ではありますが削減という方向で今回予算を計上させていただいております。今回通年的に採用する方、臨時的な方を除きまして、令和2年度4月の予算時点で301名おりましたが、今回令和3年度の予算で通年的な形で任用する方の予算としては270名ということで、予算上で29人の減というようなことでさせていただいております。主なものとしては、今ありました農業委員会等も含めて事務補助員についての削減がございますし、あと質問でもありましたが保育補助員、保育所、認定こども園等で保育補助員を採用しておりますがこの辺についても資格職ということで、賀美石幼稚園とかの休園というようなこともありましたので、そういった部分で減とさせていただいているという状況でございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 4番早坂委員。
- ○4番(早坂忠幸君) 今、昨年度より29名減らすということでの答弁なんですけれども、ちょっとある方が最近になって今まで勤めていたんですけれども4月以降はお断りみたいな話をされたということ、聞こえたんです、ある人から。何だか急に辞めてくださいということでね。そういう方々に対しては、それで打切りで終わりなのは分かるんですけれども、一気にほぼ30名ほどの方々がそういうことになるんですよね、簡単に言えば。だから、これはちょっと加美

町も大変だなと、大変だからこうするんでしょうけれども、いつも言っている構造的にこうなってきたやつが直してこなかったからこうなってしまったのは分かるんだけれども、来年になったらもっとまた20人とか、ぼんぼんぼんどいくことがないようにしてほしいんです。かなり一気に30人というのは大変です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 副町長。
- ○副町長(髙橋 洋君) 副町長です。

委員ご指摘のとおりだと思います。今回は、町の年度ということで1割ということで約30人ということにさせていただきました。来年度以降は、今回ある程度整理をしたので来年以降は今年のような削減にはならないと考えております。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。
- ○7番(三浦又英君) ページ数、83ページ、報酬関係で会長を含めて定数が19人であります。 その辺で、これからの委員定数にする定数の増もしくは減ということもあろうかと思います。 その辺の農業委員会の委員定数についての考えについて、会長からお聞きします。
- ○委員長(沼田雄哉君) 農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(太田浩二君) 事務局長です。

定数の関係につきましては、農業委員会の中で委員さんたちがいる中でちょっと打合せは1 回しておりますけれども、その時期が来たときに議会にお諮りをしていきたいと思っておりま す。一応検討はもうしておりますのでよろしくお願いいたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) よろしいですか。(「はい」の声あり)そのほか質疑ございませんか。 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 1点だけお伺いいたします。

現在、中新田地区で水田から宅地転用というのが大変多く見られております。人口増加に向けた対策にもなるのかなとも考えておりますが、その転用の状況についてと、これからの耕作地の方向性というかその宅地と人口を増やすという意味ではそれを推進すべきなのか非常にちょっと難しい判断というのもあるかと思うんですが、その辺の考え方についてお伺いいたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農業委員会事務局。
- ○農業委員会事務局農地係長(畠山明大君) 農業委員会事務局農地係長、お答えいたします。 味上委員おっしゃるとおり、中新田地区の田んぼを宅地造成しているような案件が昨年、今 年とちらほらとは出ているような状況でございます。昨年に関しまして、すみません、ちょっ

と宅地造成のみの資料は持ち合わせていなかったんですが、私の記憶から昨年2件、今年が3件宅地造成の形で転用許可を出しているところがあります。平成30年だったと、すみません、記憶が、平成30年だったと思われるんですけれども、今までですと建造物を建てるための転用許可しかしていなかったところなんですけれども、住宅メーカー等のニーズによりまして実際まず土地を購入してからあとは建設業者さん、あとはその買った方が家を、何でしょう、建てる家はその所有者さんとメーカーさんで話し合いながら今度は建てるという状況が増えているような状況でございまして、その宅地造成のみは今まで認められていなかったんですけれどもそこを買い取って建てるという、その事業計画内に建て終わるというようなものであれば平成30年から認めるという形になっておりまして、宅地造成は進んでいるような状況でございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) やはり民間の業者で地元の業者もおりますし、住宅メーカーですね、 そういったところが最初にもう土地の造成から入るということで、あるいは建て売りまで建て て販売をするというのが大変中新田地区顕著に出てきているなという印象があります。先ほど もお伺いしましたけれども、1回目もお伺いしましたが今後の方向性といいますかそういった 宅地の、農地転用の方向性といいますか、農業委員会としてのお考え、会長、ございましたら お願いいたします。
- ○委員長(沼田雄哉君) 農業委員会会長。
- ○農業委員会会長(三浦 泉君) 農業委員会会長です。

宅地に関しては、やはり加美町の方針からいいますと要するに定住、これがもちろん一番引っかかっておりますので、我々といたしましても地元の企業さん、住宅メーカーさんですね、優先的にある程度は考慮しているつもりです。ただ、やはりこの許認可といいますと中には何年か後にそういうちょっと事件というまでではないんですがまずい点も昔あったようなので、その辺は十二分に気をつけながら職員一同、農業委員会一同努めております。今後とも努めていきます。よろしくお願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。17番木村委員。
- ○17番(木村哲夫君) すみません、1点だけ伺います。 耕作放棄地の対策といいますか、令和3年度はどのような目標で取り組まれるのか会長に質問させていただきます。
- ○委員長(沼田雄哉君) 農業委員会会長。

○農業委員会会長(三浦 泉君) 農業委員会会長です。

この耕作放棄地に関しては、議員の皆様方の中にも若干名まだ農業委員として活躍された方もおると思いますが、現状を見ますとやはり沢田、あるいは水利の不便なところがどうしても多くあります。それでまた最近鳥獣被害ということでイノシシ関係あと猿関係ですね、これにどうしようもなく被害を受けて、高齢の方々が何とか畑を作ったりそれなりにやっているんですが現状どうしても高齢化のためにそういう、何て言うかな、我々も農地パトロールを毎年やっていますが不耕起農地が年々増えてきているのが現状です。それをもって非農地判定を先月、この前ですか、やりましたが、致し方がない状況の場はそういう方向でしょうがないのかなと。ただ、平地ではこれは強く我々も見張りといいますか要するに目を配っておりますので、平地でのそういう不耕起地は存在していないと確信しております。以上です。

○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質議なしと認めます。

これにて、農業委員会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時まで。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長(沼田雄哉君) 休憩を閉じ、再開します。

次に、農林課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の予算審査を行います。審査に先立ち、 所管する予算の内容について説明をお願いします。農林課長。

○農林課長(浅野善彦君) 農林課長です。本日はよろしくお願いしたいと思います。本日、農林課6名、農業振興対策室1名、森林整備対策室2名の職員で対応させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、農林課の予算審査所管事業概要を説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

16ページでございます。13款1項3目農林水産業費負担金1節農業費負担金は699万9,000円で、前年度比103万円の減となっております。主な要因としましては、基幹水利施設管理事業負担金37万8,000円の減、中嶋地区圃場整備事業に対する負担金の減でございます。

続きまして、17ページでございます。14款1項3目農林水産業使用料1節農村婦人の家使用料20万4,000円及び2節薬薬農産研修施設使用料154万9,000円は前年度とほぼ同額となってお

ります。

続きまして、21ページから22ページになります。16款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金は1億3,920万5,000円で、前年度比2,489万5,000円の減となっております。主な原因は、農山漁村地域整備交付金の2,407万2,000円の減などによるものでございます。

続きまして、26ページ。21款 3 項 1 目家畜導入資金貸付金収入、2 目繁殖牛及び優良乳牛導入貸付金収入。1 目 1 節家畜導入資金貸付金収入49万5,000円、2 目 1 節繁殖牛及び優良乳牛導入貸付金収入6万円で合わせて前年対比11万5,000円の減となっております。

続きまして、同じく26ページでございます。21款4項1目農地中間管理受託事業収入1節農地中間管理受託事業収入は30万円で前年と同額となっております。

続きまして、歳出にまいります。

84ページから85ページでございます。 6 款 1 項 2 目農業総務費、総額で7, 362 58, 000 円で前年度比で617 59, 000 円の減となっております。主な原因としましては、職員給料、職員手当等共済費の減によるものでございます。

続きまして、85ページから87ページです。6款1項3目農業振興費、総額6,253万9,000円で前年度対比で55万4,000円の増となっております。主な要因としましては、細目1農業振興費において町農作物等生産振興対策協議会補助金50万円の減、農業次世代人材投資事業補助金112万5,000円の減、6次産業化支援事業補助金250万円の減で、一方で細目2園芸振興費において園芸特産重点強化整備事業451万6,000円の増、細目3鳥獣被害対策費において鳥獣害防止総合支援事業50万4,000円の増などによるものでございます。

続きまして、87ページから88ページ。6款1項4目畜産業費でございます。総額で2,063万6,000円で、前年度比で547万4,000円の減となっております。主な要因としましては、機器保守 点検委託料で154万円の増となりましたが、土づくりセンター等の修繕工事請負等の予定がない ため減額となりました。

続きまして、88ページから90ページでございます。6款1項5目農地費、総額で1億2,718万9,000円で前年度対比で1,883万9,000円の減となっております。主な要因といたしましては、月崎・清水地区圃場整備事業負担金507万円の減、県営土地改良事業補助金997万8,000円の減、宮崎北部地区壇の越遺跡客土事業完了による341万4,000円の減となっております。

続きまして、90ページ、6款1項6目農村整備費でございます。総額4,210万4,000円で前年度対比で7,824万5,000円の減となっております。主な要因といたしましては、職員給与費等を農業総務費への計上をしたことによる給料、職員手当、共済費合わせて1,253万7,000円の減、

集落基盤整備工事等の工事請負費7,570万円の減と、一方で、測量設計委託料等で555万2,000円の増、農道等整備用地購入費200万円の増、農道等改良工事に伴う物件保障費350万円の増などとなっております。

続きまして、90ページから91ページです。 6 款 1 項 7 目農地流動化対策費、総額103万2,000円で前年度対比で199万2,000円の減となっております。主な要因といたしましては、南鹿原担い手育成農地集積支援事業補助金178万6,000円の減、東鹿原地区農業経営高度支援事業20万円の減などとなっております。

続きまして、91ページ。6款1項8目農業経営確立対策費、総額で1,375万6,000円で前年度 対比641万2,000円の減となっております。主な要因といたしましては、みやぎの水田農業改革 支援事業545万6,000円の減、地域とも補償事業50万円の減などとなっております。

続きまして、91ページから92ページでございます。 6 款 1 項 9 目農業施設費、総額757万 3,000円で前年度対比で393万円の減となっております。主な要因といたしましては、細目 3 の 農林産物直売施設費での工事請負費が374万7,000円の減となっております。

続きまして、92ページから93ページ。6款1項10目山村振興対策事業費、総額で917万2,000円で前年度対比で43万9,000円の減となっております。主な要因としましては、細目2中山間対策費の中山間地域等直接支払交付金42万8,000円の減、細目3バイオマスエネルギー推進費の過疎集落等自立再生対策事業5万円の減となっております。

続きまして、116ページから117ページ。9款1項4目災害対策費でございます。細目2東日本大震災災害対策費3,750万3,000円のうち農林課所管事業は3,445万6,000円で前年度比490万円の減となっております。主な要因といたしましては、利用自粛牧草一時保管・耐候性フレコン封入事業完了による3,100万円の減。一方で、利用自粛牧草農地還元作業を実施するための委託料2,500万円の増となっております。

続きまして、173ページでございます。11款1項1目農業施設災害復旧費でございますが、総額30万円で前年度と同額となっております。

以上、農林課からの予算審査所管事業概要説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 次に、農業振興対策室長。
- ○農業振興対策室長(嶋津寿則君) 農業振興対策室長です。よろしくお願いいたします。 私からは、農業振興対策室所管事業について説明をさせていただきます。 概要説明書は39ページでございます。

まず、歳入でございますが、16款2項4目農林水産費県補助金、予算書ページは21ページです。1節経営所得安定対策等推進事業費補助金882万3,000円で前年と同額となっております。 続きまして、歳出について説明させていただきます。

6款1項8目農業経営確立対策費、予算書ページは91ページでございます。総額1,375万6,000円のうち農業振興対策室が所管しております予算額は1,165万6,000円で、前年度対比で94万8,000円の減となっております。主な内容につきましては、令和3年3月誕生の新生児をもって事業終了となります新生児誕生祝米支給事業に係る記念品代が34万6,000円減の5万円、町認定農業者連絡協議会に対する補助金が10万円減の25万円、地域とも補償事業に対する補助金が50万円減の250万円、経営所得安定対策等推進事業費補助金につきましては前年度同額の882万3,000円となっております。なお、地域とも補償事業及び経営所得安定対策等推進事業費補助金につきましては、加美町農業再生協議会への補助となります。

以上で説明を終わります。

- ○委員長(沼田雄哉君) 次に、森林整備対策室長。
- ○森林整備対策室長(佐々木 実君) 森林整備対策室長です。

令和3年度予算審査所管事業所要説明書、概要説明書の40ページをお開きお願いします。 それでは、歳入について。

予算書は14ページになります。 2款4項1目1節森林環境譲与税は1,995万4,000円で、森林の土地所有者に対する経営意向調査などの森林経営管理法に基づく施策の財源として活用するものでございます。

次に、予算書は22ページになります。16款2項4目2節林業費補助金は2,801万6,000円で、前年比2,017万3,000円の増となっています。主な要因として、分収契約地の辺地箇所16.8~クタールに杉の再造林を実施することのほか広葉樹5~クタールの更新伐を実施するため、造林事業補助金が増額となっております。また、搬出間伐面積が前年度より2~クタール増加したことに伴いまして、温暖化防止森林づくり推進事業補助金が増額となっていることなどによるものです。

次に、予算書24ページです。17款2項1目1節立木等売払収入は2,120万円で、前年比1,340万円の増となっています。主な要因として、町有林の皆伐による立木売払い収入が1,000万円増加したことに加え、広葉樹の更新伐実施に伴う立木売払い収入405万円が増加したことなどによるものです。

17款2項2目1節物品売払収入は、石材売払収入265万9,000円で23万1,000円の増としており

ます。主な要因として、風力発電事業の送電線の埋設工事などによりまして石材の売払い数量 が増加していることによるものです。

続いて、19款 1 項 4 目 1 節交流資源利活用推進基金繰入金は2,416万6,000円で、前年比2,693 万4,000円の減となっております。減額の主な要因は、健康増進施設や観光施設の修繕工事への 充当がないことによるものです。令和 3 年度は、一般造林事業それから荒沢自然館の修繕工事、 森林活用施設の修繕工事などに充当することとしております。

次に、予算書25ページ、19款1項10目1節森林環境譲与税基金繰入金は1,203万3,000円で、前年比913万3,000円の増となっています。森林経営管理制度に基づき森林の土地所有者への意向調査業務委託料などに充てるものでございます。そのほか、昨年まで建設課で窓口をしておりましたまきストーブの助成事業を引き継ぎまして、木質バイオマス推進事業として環境譲与税を使いましてまきストーブの助成を森林整備対策室で引き継いでまいります。

次に、予算書26ページ、21款4項2目公団造林受託事業収入1節公団造林受託事業収入は 2,198万1,000円で、前年比141万円の増となっています。主な要因は、受託事業の除間伐実施面 積が昨年より7~クタール増えたことにより受託金が増額となるものでございます。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書は93ページになります。 6 款 2 項 1 目林業総務費は4,112万6,000円で、前年比1,407万 1,000円の増となっています。主な要因は、交流資源利活用推進基金積立金を1,340万円の増額によるものになります。

次に、予算書94ページ、6款2項2目林業振興費は3,049万1,000円で、前年比780万2,000円の増となっております。主な要因として、森林環境譲与税を活用し森林所有者への意向調査業務委託費用のほかドローン等の森林管理用備品購入に263万8,000円、中新田公民館のまきストーブ設置工事に204万2,000円、木質バイオマス推進事業に55万円、森林環境譲与税基金積立金として117万4,000円を増額したことなどによるものです。

次に、予算書95ページ、6款2項3目一般造林費は7,231万円で、前年比4,390万1,000円の増となっています。分収契約地の辺地箇所16.8~クタールの地ごしらえ・植栽委託料及び杉の苗木購入費用3,455万円を計上したものが主な要因となります。そのほか、広葉樹5~クタールの更新伐事業委託料1,066万2,000円を計上したことなどによるものです。

続いて、6款2項4目分収造林費、国立研究開発法人森林研究・整備機構の契約地の管理を 町が受託する事業に要する経費になります。予算総額は2,257万6,000円で、前年比147万3,000 千円の増となっています。主な要因は、受託事業の除間伐の実施面積が前年より7へクタール 増えたことによるものです。

次に、96ページ、6款2項5目林道費は937万4,000円で、前年比281万円の増となっています。 主な要因は、道刈りなどの林道施設維持管理業務のほか、森林環境譲与税を活用し豪雨等による林道災害を最小限にとどめるため土側溝の土砂撤去、横断暗渠の設置、水切り資材の設置等の予防対策を実施する費用として243万円、経年劣化した林道表示板の修繕費用として58万6,000円を計上したことなどによるものです。

6款2項6目林業施設費は936万6,000円で、前年比436万4,000円の増となっております。主な要因は、荒沢自然館の外装が経年劣化しておりまして剥離した状況を修繕する工事費用として356万1,000円を計上したことによるものです。

次に、予算書は116ページになります。 9 款消防費 1 項 4 目災害対策費 2 細目東日本大震災対策費になります。町有林の払い下げ申請がございます。それの広葉樹の放射能検査費用として 21万5,000円、検体送付費用として 1 万円を計上しております。

次に、予算書173ページ、11款1項2目林業施設災害復旧費。地震及び豪雨などの自然災害が 発生した際の応急対策費として、前年と同額の費用を計上しております。

本室の令和3年度の予算概要については以上でございます。よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 何点かお伺いいたします。

予算書85ページ、農業振興費の中の委託料わさび栽培施設管理業務委託料250万円、現在の栽培施設あるいはワサビ栽培に係る経営の現状と新年度の見通しについてお伺いいたします。同じく負担金で世界農業遺産、ブランド化に向けた進捗状況、農家の対応など町の対応も含めてお伺いいたします。

予算書87ページ、薬用栽培支援事業の補助金40万円、新年度の耕作面積と今後の展望について伺います。

それから、予算書88ページ、畜産業費の中の家畜伝染病等防疫推進事業126万7,000円について、この防疫関連事業についての具体的内容をお願いいたします。

それから最後に、予算書117ページ消防費の、先ほど説明もございましたが、利用自粛牧草の 還元作業を実施するための委託料250万円についてなんですが、一般質問でも町長にお伺いをい たしましたけれどもその事業をするに当たって説明会、どのような予定で行うのかその内容に ついてもお伺いいたします。あれだけ質問をしておりますので1回で終わるということはない と思うんですけれども、今年この作業に入るための準備としての説明会について内容をお願い いたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課課長補佐(尾形一浩君) 農林課長補佐でございます。

まず、初めにワサビからご説明させていただきます。ワサビ園の現在の経営状況ということでございますが、ワサビにつきましてはコロナの影響をかなり受けております。昨年の4月から9月末、その半年の売上げにつきましては前年と比較しまして61%まで落ち込んでいるということで、売上げはかなり落ちております。今年度の見通してございますけれども、令和元年度は売上げとしては800万円ぐらいございました。これが今年度、まだ2月、3月の売上げもございますが、昨年と同じ金額とみた場合大体600万円ほどの売上げということで、かなり売上げが落ちる見通しでございます。

こうしたコロナの影響を受けたことですので、国の高収益作物次期作支援交付金と家賃支援 給付金の農地版というものがございましてこちらを振興公社に申請してもらっております。そ れから、町のコロナ対策として農業経営安定対策支援事業、こちらも振興公社に申請をしてい ただいて町からも補助金の交付をする予定でございます。そうした国、町の交付金を充てても ちょっと決算見込みとしてはマイナスになる見通しでございます。

来年度の見通しでございますが、このコロナの影響もまだ続くものと思われますけれども、 何とか売上げ増加に向けていろいろ取り組んでいかなければならないかと思っております。

まず、このワサビ栽培の収益改善に当たりましては、このワサビを活用した加工品の開発、これによって例えばワサビ1本から得られる収益をいかに上げるか、そうしたことで何とか経営改善につなげていければなと思っております。あと、それから、先日河北新報にも載りましたけれどもサボイを使ったロールキャベツ、あれもぶな林で大変好評のようでございまして、こういったようにワサビを使った料理を観光施設でももっと開発、提供していただけるようにして幾らでも売上げ向上につながれればと思っております。

次に、世界農業遺産を活用したそのブランド化でございますが、世界農業遺産につきまして はまずその世界農業遺産がどこにあるのか、何が世界遺産なのか、まずそれらを見える化を図 っていくところから大崎地域世界農業遺産推進協議会では取り組んでおります。

その遺産の、大崎耕土1市4町に多様な資源がございますけれども、それの見える化という ことで、昨年議員の皆様にもお配りさせていただきましたけれどもフィールドミュージアムマ ップ、ああいったものとかあとは資源の映像化もしくは看板の設置ということで、今年度は滝 庭の関駒庄それから荒沢自然館に看板を設置していただいております。その看板にはQRコー ドがついておりまして、スマートフォンでそのQRコードをかざすとそこの映像が見られると かそういうふうになっております。あとは、そのウェブ対応ということでホームページでもそ ういった紹介をしておるところでございます。

あと、現在大崎耕土の食の紹介ということで食べるミュージアムマップ、そういったものも 制作しておりまして、食もその資源の一つとして紹介していこうということで現在取り組んで おります。

今後は、そうした見える化した資源をうまく活用して大崎耕土ツーリズム、こちらの商品化ということで実際にそれら資源を巡るツーリズムの商品化に向けて取り組んでいきながら、地元内外の人にこの大崎耕土の資源を紹介しブランド力を高めていきたいと考えております。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課副参事兼農業振興係長(後藤 勉君) 農林課副参事兼農業振興係長でございます。 薬用植物のいただいた質問のことについて答えさせていただきます。

令和3年度の薬用植物の取り組みの面積につきましては、30アールを予定しています。内訳としましては、芋沢の圃場をメインといたしましてそちらで15アール、ムラサキを中心とした栽培になります。そのほか、旭のほうでは10アールでトウキとかあとそのほかの品種がありますけれども、その品種についての観察というか捉え方の試験圃場というようなことで考えているものでございます。

あと、令和3年度の事業としまして今まで栽培をメインにしてきておりましたが、令和3年度につきましては6次化のプロジェクトを立ち上げまして商品開発に比重を置きながら取り組んでいきたいなと思っています。その内容につきましてですけれども、ムラサキ栽培を中心とした6次産業化のプロジェクトということで協議会を立ち上げまして、生産部門とか染料部門、あとはそういう成分を使った研究をする部門と、あとは地元の高校生、加美農高とか中新田高校さんを含めてそういった構成メンバーでプロジェクトチームを作りまして新たな商品を開発する研究をしていきたいなと思っております。

そちらの財源につきましては、農林水産省の山村活性化支援交付金を活用して行っていきたいと思っております。以上です。

○委員長(沼田雄哉君) 農林課。

○農林課主幹兼畜産係長(常陸 修君) 農林課畜産係長です。よろしくお願いいたします。

まず、家畜防疫対策事業についてでございます。防疫対策事業としまして、加美町で牛アカバネ病というものの予防接種の助成を実施しております。予防接種をしないと牛アカバネ病に感染した場合おなかの中にある子牛の部分に影響が出てしまうと、死産だったり脳みそがなかったりというような病気になってしまうことからそういった損失を防ぐために牛アカバネ病の予防接種を推奨しているところでございますが、1頭当たり2,140円ということで予防接種費用が高額であることから1頭当たり500円町から助成を実施しましてしているところでございます。加美町にいる牛の総数に接種目標として大体7割から8割と考えまして、その金額を今回計上させていただいております。

続きまして、牧草のすき込みについての2,500万円の予算計上についてでございます。今後の事業を進めるに当たってのスケジュール等についてでございますが、担当課としまして周知のタイミングにもよりますが、3月末、4月頭から説明会を実施していきたいと考えております。実施内容としましては、まずすき込みというのは何なのかということを皆さんにご理解いただくと。その上で、すき込みに用いる利用自粛牧草400ベクレル以下と考えておりますが、その400ベクレル以下のものをこのぐらいの量で入れた場合、土壌でのセシウムの含有量が増えるものについてはどのぐらいかとか、水や土への移行等についてはどうなのかということを昨年11月に開催させていただいた勉強会のときの先生のお話とかも交えながらお話をさせていただきまして、町民の方皆様向けに説明会を開催し進めていければと考えておるところでございます。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) ありがとうございます。

ワサビについてもそれから世界農業遺産のブランド化ということも、やはり世界農業遺産関係のブランド化をこうPRできるまでまだもう少し時間がかかるのかなと。大崎1市4町との協議ということもありますけれども、そういった意味でこのワサビについてもやはりブランド化を早期に進めるべきではないかと思っております。そのほか、以前にも質問をしたときには、農産物についてはあんまり加美町のものが対象にならないというようなお話も聞いておりましたので、その辺が農産物の品種を増やす努力というか、ですから、世界農業遺産に伴ってというよりも加美町独自のブランド化というものを、米にしてもお酒にしても、これは6次産業化ということになるのかどうか、そういったものも早期にやはり進めて加美町のブランド品を、じゃあこれも世界農業遺産に入れましょうよという動きになるのが理想なのかなとも思います

ので、そういったところの考え方についてもしあればお願いいたします。薬用栽培の6次産業化ということもありましたので、そういったものについてもこういうものに含んで、総合的に加美町のものをPRしていく必要があると感じております。この点について、何か今考えているものなどありましたらお願いしたいと思います。

それから、防疫に関する関連事業なんですが、牛のアカバネ病予防接種ということですが、 養豚に関する豚熱とか今山形のほうまで来ている状況なんですが、そういったものの予算とい うのは今回は上がっておりませんでしょうか。その点がもう一点。

それから、先日の一般質問でもお願いをしました、説明会に大崎広域の職員であったり国、 県の担当者であったりということも参加してもらって説明会をしてほしいという要望もしてお りますが、この件についてどうお考えか。以上、お願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課課長補佐(尾形一浩君) 農林課長補佐でございます。

ワサビそれから野菜、そういったもののそのブランド化でございますけれども、まずその世界農業遺産における取り組みとして認証制度がございます。認証制度は令和元年度から始まりまして、まず米、それで今年度からは岩出山の凍り豆腐がスタートしまして、来年度からの認証制度の対象品目として日本酒と野菜について協議会で検討してきております。日本酒につきましては、町内3つの酒蔵がありますのでぜひこの制度を活用していただきたいと思っております。野菜につきましては、いろいろ対象品目も今のところちょっと限定的なようではございますが、その野菜の中に伝統野菜も含まれております。加美町の伝統野菜というと小瀬菜大根がございますので、これについて申請をちょっと検討していきたいなと。あと、野菜につきましても認証制度の対象となるものにつきまして条件はございますが、そちらもこの制度を活用して世界農業遺産を活用したブランド化というものを進められればと思っております。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課主幹兼畜産係長(常陸 修君) 農林課畜産係長でございます。

防疫対策について、豚の部分についてはということでございます。昨年12月に山形県でCSF、豚熱の発症が確認されまして1,327頭処分したということでございます。山形県につきましても、福島県での野生イノシシからの陽性反応が出たということで16万頭ほど予防接種を行ったのですが、やはり発生してしまったというところでございます。豚熱対策としましては、飼養管理区域の徹底をしていただくこと、あとは予防接種、今できることとしては予防接種を行

うというところが大事になってくると考えております。昨年予防接種を実施しましたので、今年も母豚、お母さん豚についてはまた予防接種が必要になってくるタイミングが出てまいります。その際に、個人負担というものが大きくなるということも予見されておりますので、そういった部分については今後の状況とほかの町との連携を取りながら予算措置していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、説明会についてでございます。説明会につきましては、宮城県の放射性物質の 担当課等にもそういった部分については出席を一緒にお願いしたいという旨のお話はさせてい ただいております。ですので、どういったお話をするかとかというところの調整等を今後進め させていただいてそういった方々の出席も一緒にしたいと考えております。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 最後です。

ブランド化については限定的なものもございますが、特に加美町の畜産農家というんですか、 養豚農家も独自にやはり努力をされているところもございます。加美町産の仙台牛であるとか ブランド豚であるとかそういった努力をされている農家もやはりおりますので、そういったと ころの連携というのもひとつ考えていただきたいなと思います。それで、防疫対策については、 やはり豚熱については野生のイノシシからの感染というのが非常に深刻だと思います。そういった中で施設の防護柵というかそういったものもかなり高額になるんだろうと思いますので、 そういったところの支援策についてもお願いをしたいと思います。

説明会については、今前向きな答弁をいただきましたのでぜひこれでしっかりと進めていただいて理解を得るように、こちらの誠意というものがやっぱり伝わらないと理解というのは得られないと思いますしそういった意味では努力していただいていると思いますけれども、なおお願いしたいとお思います。

最後に一点確認したいのが、今般の大雪、昨年から続いている大雪でハウス等の被害、特に 畜産農家でも鉄骨のハウスの倒壊であるとかそういったものもございましたけれども、新年度 予算にはそこまでは入っていないと思うんですけれども、その被害に対する支援事業というの はどのようになっているか。国とか県の補助制度などはどのようになっているかお伺いいたし ます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課課長補佐(尾形一浩君) 農林課長補佐でございます。

ただいまご質問のありました12月の大雪被害に対する支援でございますが、農林水産省でも

つい最近この大雪被害に対する支援策を示されまして、それでパイプハウスの被害につきましても幾つかの事業がございます。あと、畜産、果樹、それらに対しても補助事業、こういったものがあるという説明を受けたところでございます。農林水産省といたしましては、今年度予算でもってまずは対応したいということで、町といたしましてもそれに対してもう早急に対応していかなくちゃいけないと考えておりまして、農協それから色麻町さんとも協議をいたしまして3月1日に色麻町それから加美町を会場に説明会を開催いたします。そこで、実際の農家の方から被害状況であったり今後の再建予定、そういったものを確認しながら事業費などを固め、そしてどの事業を活用するのか選択していただいて支援していく予定でおります。ただ、この国の補助事業も町の予算化が必要ということでございまして、先日も補正予算終わったばかりでちょっと今後その辺、町としてもいろいろ協議させていただきながらまず農家の支援に取り組んでいく予定でございます。

あと、すみません、畜産も同じ農水省の補助事業もあれば外郭団体であります a 1 i c という団体があるんですけれども、そちらの支援事業もございましてそちらも県の畜産協会とかそういったところから畜産のほうに情報提供されていたりしておりますが、いずれ町として支援できるようにその辺を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(「委員長、私からも」の声あり)

- ○委員長(沼田雄哉君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) ブランド化について私からもお話しさせてもらいます。

私は、ブランド化を進めるに当たって4点ぐらいあるんだろうと思っています。

1つは、世界農業遺産を活用するということ。特に新たにお酒が加わります。それから伝統 野菜が加わりますから、こういったものをぜひ認証していただいてブランド力を高めていけれ ばと思っています。

それから、2つ目、ふるさと納税を活用するということです。実は、お酒についても定期便とか、新たに、それからお米もそうです。実はかなり、それから仙台牛もそうです。それから、おだしまポークもそうですが、実はこういった農産品がかなり出ております。ですから、ふるさと納税の品目を増やして、今担当課が取り組んでおりますから、これもブランド化をする上で非常に重要なことだろうと思っております。

また、3つ目はこのメニュー開発ですね、地元の地場の農産物を活用したメニューの開発。 今盛んに取り組んでいただいておりまして、サボイについても新聞に取り上げていただきまた 23日には放送局も入るそうでございます。こういった新メニューをつくって発信していくとい うこと、これも非常に重要なことだと思っていますし、それから6次化ですね、こういったものも大事。こういったことを総合的に取り組みながらブランド力を高めていきたいと、そんなふうに思っています。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ありませんか。13番伊藤委員。
- ○13番(伊藤信行君) 予算書95ページですけれども、会計年度任用職員の報酬ですか、これは 3点ありますよね、一般造林と、あと分収造林と、あと森林空間施設の会計年度任用の職員の 報酬が違っていますけれども、これはどういう考えというかどういうシステムになっているの かちょっと伺います。

それと、森林環境税、これが毎年あれですけれども幾らぐらいまで大きくなっていくのか、 その辺ちょっと伺いたいと思います。

それと、森林環境税の基金繰入、これも毎年やっていく、令和3年度は970万円ほど増額になっていますけれども、この辺どういう考えでなってやったものか伺います。

それと、立木の売払い2,100万円、これは毎年2,100万円ぐらい、昨年も大体似たような金額だったんですけれども今年もこれぐらい、金額が出ていますけれどももっと増やすとかという考えはないか、その辺伺います。

- ○委員長(沼田雄哉君) 森林整備対策室。
- ○森林整備対策室林業振興係長(高橋幸太郎君) 林業振興係長です。よろしくお願いいたします。

まず、報酬についてですけれども、金額の部分はちょっと定かにいたしまして、まず一般造林と分収造林につきましては一般造林が7か月分、分収造林が5か月分計上しているということでそれぞれ計上しております。あとそのほか、荒沢自然館、千古の森等合計合わせまして8名、森林環境作業員6名と荒沢自然館の管理員2名と千古の森の管理人1名ということで雇用させていただいておりまして、金額等につきましては総務課等々で組織で一括した金額のものを計上させておるような状況でして、ちょっと金額については私からは答弁を差し控えさせていただければと思います。

もう一点、2点目の森林環境税の金額についてです。森林環境譲与税、令和元年度から譲与されているような形ですけれども、令和元年度に災害等が発生いたしまして森林環境譲与税、事前に譲与ということで、徴収については令和6年度から町民住民税に課税されるような形になるんですけれども、その災害等の未然防止を図るという意味で令和2年度から倍額譲与されている形でして、令和3年度につきましては令和2年度と同様倍額ということで1,995万4,000

円計上させていただいておるような状況です。今後につきましても、令和6年度までにつきましては同じく災害等の防止を図るということで国から財源等が令和6年度から来まして、令和6年度から満額の600億円だったかと思いますけれども、そちらがそれぞれの市町村に配分されるという状況になってございます。

続きまして、3点目の森林環境譲与税基金の繰入金の関係でございます。こちらにつきましては主に森林環境譲与税ということで、こちらの部分につきましては内容といたしましてこちらも新たに令和元年度から国の方針で変わっておりますけれども森林経営管理制度というものが令和元年度から施行されまして、こちらにつきましては10年以上なかなか施業されていない森林、手がつけられない森林、所有者の、そちらの部分を所有者に意向確認をいたしまして、そちらの意向確認をもって町で自分で管理するですとかあと町で管理を委託するもしくは民間の業者に委託する等々ということで意向調査を図ってそれに基づいて森林を整備していこうという事業に基づきまして、そちらの意向調査を令和2年度に引き続きまして令和3年度にも同様に計上しております。

あと、さらには、森林の整備を図っていくということで森林管理用の備品ということで測量を実施しますGPSですとかあとは現地確認等を図るドローン等の整備、そういった備品等の整備をいたしまして森林整備の推進にも取り組んでまいりたいと考えております。

あと、バイオマスの推進、利活用の観点から、そちらにつきましても中新田公民館にまきのストーブを設置するということで木質バイオマスによる木材の利活用の推進ということで、森林のあらゆる公益機能を果たすためのものに割り当てておるような状況で、今後につきましても森林の整備にそういった譲与税を活用して整備してまいりたいと考えております。

最後に、立木売払い収入の関係でございます。こちらにつきましては、加美町につきましては現在伐木、切る、戦後造林いたしまして木が成長しておりまして木を伐採する利用時期に来ておりまして、そちらが利用時期に来ていることから例年ですと間伐、少しでも収入を得て、木を切って収入を得る形で搬出間伐という施業を中心にやってまいりましたけれども、利用期を迎えているということで皆伐の事業を実施いたしまして、そちらの皆伐をすることによりまして収入が多く得られるということで、利用伐期を迎えた立木の収入を推進していくということで収入を増やしてまいりたいと考えております。なので、今年度も皆伐の施業地を選定いたしまして計上しておりますけれども、今後につきましても皆伐、搬出間伐等を合わせて今後は収入を得る森林経営というものを図ってまいりたいと考えております。以上です。(「すみません、委員長」の声あり)

- ○委員長(沼田雄哉君) 森林整備対策室長。
- ○森林整備対策室長(佐々木 実君) 森林整備対策室長です。

若干、ちょっと修正とか加えて説明させていただきたいと思います。

1番目に、会計年度任用職員の一般造林費と分収造林費、それぞれ置いているけれどもどういうことかという内容なんですけれども、一般造林費ですと植えた後の下刈りとかそういった作業の従事した報酬になりますし、分収造林費ですと公団さんから受託したお金で公団造林地の管理を行っていますけれどもそういったことに充てる報酬になっていますので、それぞれにかかった分を微調整しながらたまに補正したりという内容で予算計上しているものなのでご理解いただきたいと思います。

あと、森林環境譲与税、金額が大きくて今後どのように増えていくかというそういう内容だったと思いますけれども、現在令和2年では1,995万4,000円、これが令和3年度も同額になります。令和4年、令和5年が2,582万3,000円、令和6年から森林環境譲与税がなくなりまして、森林環境税という国民1人に1,000円課税するというような制度が始まりまして、そうなりますと満額になりますので3,169万2,000円というものがずっと続いて毎年交付されるというような金額になります。

それから、一番最後に、2,100万円立木の売払い収入があって今後どうなるんだというような内容だったと思うんですけれども、係長が説明したように木の成熟といいますと杉ですと100年超えてもまだ大丈夫なんですけれども、ただ売り払うほうとすると合板工場の末口で54センチメートル以上になりますと搬入できない、いわゆる売れないと、売り物にならないとなるとただ立てておいても今までの投入経費もありますので、適時に売払いをかけていいところは更新をしてその収入は交流資源活用推進基金に繰入れしまして、その繰り入れた基金で観光施設の修繕であったり一般造林費の造林にかかる補助裏に繰り入れてそれで森林の施業を推進していきましょうという考え方で、今後現場の状況を見てこの程度の金額は予算計上できるように進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 13番伊藤委員。
- ○13番(伊藤信行君) あまたの予算が削減されている中で林業費においては増額になっておりますので、やっぱりこれは念じれば通ずるで今までの思いが通じた感じはしているんですけれども、ぜひこれはお願いしたいと思います。それで、そういう50年以上経過したものは、50年でない、100年近くのものもあると思うんですけれども、そういうものは早期に伐採して早めに価値のあるうちに清算していただければと思います。ひとつよろしくお願いします。

それと、農業振興費についてですけれども、今年は農道の整備というのは1本も入っていないんですけれどもこれはどういうあれだか、予算も厳しいからかもしれないですけれども、やっぱり農家の人たちがアメニティーに生活できる、農村生活ができるようにするにはやっぱり農道とか何とかインフラの整備をしっかりとしていただければやっぱりいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課農村整備係(畠山泰明君) 農林課農村整備係主査でございます。

農道の改良工事費なんですけれども、農村整備費でよろしかったでしょうか。こちらなんですけれども、こちらで水路または農道等の改良工事を行っておりますが今現在集落基盤整備事業、旧のモデル事業というんですか、そちらをやっているんですけれども、文化財調査だったりまた用地でちょっと調整できていない路線がございまして、令和3年度につきましてはその辺工事費を調整させていただいて予算を計上しております。そのため、若干工事費の減額が生じているということでございます。

○委員長(沼田雄哉君) ここで暫時休憩したいと思います。 2時10分まで。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長(沼田雄哉君) 休憩を閉じ、再開します。 質問ございませんか。4番早坂委員。

○4番(早坂忠幸君) それでは質問します。

先ほどの質問と関連するんですけれども、90ページの農村整備費、大幅工事減額です。先ほどの説明ですと文化財等ということでお話ししていたんですけれども、町長、前に建設課のときに質問したときは用地が決まらないんだというお話をされました。それも併せてなんですか。その辺、確認します。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課農村整備係(畠山泰明君) 農林課農村整備係主査でございます。

先ほどの関連のことなんですけれども、文化財調査あとそちら町長がおっしゃいました用地、 そちら進捗がよくなくて減額しているということもあるんですけれども、昨年度まで起債事業 で水路工事2地区ほどやっておりました。そちら大体3か年ぐらいでやっていたんですけれど も年度事業費で2,000万円ちょっとぐらい計上しておりました。そちらの減額も、2つの水路工 事が完了したということで令和3年度が減額になっているという要因の一つでもあります。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 4番早坂委員。
- ○4番(早坂忠幸君) 分かりました。なぜこういう話をするかと言いますと、建設課のときにも申し上げたんですけれども、要するに今回の予算編成なんですけれども簡単に言えば中新田公民館の事業費相当分がほとんど減額されている状況ですよね。その中で、いやいや、中新田公民館のそちらの6億何がしをかけている分が工事請負費それから会計年度とかそういう感じで私は見ているんです。ですから、いろんな各方向にかなり影響が出ていると。と申しますのは例えば土木、農林関係で5億円ぐらいの工事請負がなくなるということは業者も大変なはずですよね、一気に。今年、R3年度を見れば。ということで、そのほかにも減額した分が見受けられますけれども、逆に言えば例えば6億円が仙台の業者それから今回の5億円ぐらいが減額、だと大体10億円ぐらいが町内に回らないという感じで質問しているんです。その辺どのように感じるか町長でも副町長でもよろしいんで、よろしくお願いします。
- ○委員長(沼田雄哉君) 副町長。
- ○副町長(髙橋 洋君) 副町長です。

中新田公民館の6億円の部分をほかの予算で減額しているというお話ですけれども、そういうことはございません。教育総務課のトイレ改修とかなんか3億円ぐらい減っていますので、 実質公民館等分としては3億円ぐらいになるんだと思います。

- ○委員長(沼田雄哉君) 4番早坂委員。
- ○4番(早坂忠幸君) ちょっと言っている意味が分からないんですけれども、要するに私が言いたいのは、町内における業者に対する経済効果も例年よりもどんと下がるということを言いたいんです。あと、それから会計年度職員もほぼ1割減と副町長からさっき答弁いただいたんですけれども、29人と、その方々も簡単に言えば4月以降大変なんですよね。だからそれでよるしいのかと、そういう質問です。
- ○委員長(沼田雄哉君) 副町長。
- ○副町長(髙橋 洋君) 副町長です。

会計年度任用職員については、一時的にそういったことでありますけれども、長年勤めていただいて大変申し訳ないとは思っていますけれども、その方々には仕事のお世話とか今後とも支援していきますのでそれはご理解をいただきたいと思います。

それから、事業、業者についても一時的に減るということでありますけれども、そこは今後

のいろんな交付金の事業とかそういったものも出てまいりますのでそういったことを含めて、 年度トータルで今後そういったものも見込まれますので、その辺はご理解をいただきたいと思 います。(「委員長、もう1回」の声あり)

- ○委員長(沼田雄哉君) では特別に。
- ○4番(早坂忠幸君) 簡単にいきます。というのは、業者はこのぐらい減らされましたら大変だと思います。何社かギブアップする、私は出る可能性はないとも言い切れません。その辺を加味して金がないのは重々分かるんです。ただ、一気にこのようにどんと減らしますとかなりそういうしっぺ返しが来ますので、それを言いたかったわけです。以上です。
- ○委員長(沼田雄哉君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 最後、私から。

公民館関係ですけれども、町では2億5,000万円以上、これは競争入札ということにしております。通常は、この前も話したんですが、通常は1,000万円以上は競争入札なんですよ。町としては、最大限業者に配慮しまして2億5,000万円以下は町の業者に取っていただけるように指名競争入札をさせていただいているということです。ですから、ほとんどの公共事業は町の業者に取っていただいているということでございますから、決してこれからいろんな仕事がよそに行くということではないと思っておりますので、あくまでも今回のことはルールにのっとって競争入札をさせていただいたということでありますのでご理解いただきたいと思っています。

また、工事関係も担当からの答弁にありましたように、水路工事が完了したとかあるいはなかなか用地交渉が不調に終わって、おろさなければならなくなったとか様々な要因があって今回減額したものでありますから、必ずしもこれも公民館と直結しているものではないということ、これもご理解いただきたいと思っています。

また、地元業者さん、様々風力発電等に関わる仕事も請け負っているようでございますし、 今後ダム関係の仕事も出てくると思っておりますから、これからも地元業者についてもしっか りと仕事を取っていただいてよい仕事をしてもらえればなと思っておりますので、我々も様々 な必要な仕事、これは当然のことながら推進をしていきたいと思っております。

また、会計年度任用職員、これは原則1年の雇用でございます。これまで例えば産休で人が 足りなくなったとしたときに会計年度職員を充てるというようなことなどもしてきて、本来な ら復帰をすればその方には年度でお辞めになっていただくわけでありますけれども、そういっ たこともずっと続けて雇用してきたということなどもありました。ですから、やはりこういっ たことを含めてきちっと整理をしなきゃならないということでございます。全体の中の行財政 改革という大きな視点の中から今回整理をさせていただいたところでありますし、副町長が答 弁したように仕事に関する情報なども今後も引き続き提供してまいりたいと思っております。 以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか。8番伊藤委員。
- ○8番(伊藤由子君) 2点質問します。

予算書94ページ、農林水産費の環境譲与税についてなんですが、この中にドローン等の森林 管理用備品購入と計上されておりますがこれはどのような業務に活用するのか、何台ぐらい今 回購入するのかということ。これを使いこなすのは普通講習を受ければ誰でもできそうなもの なんですが、どういう職員が使うことになるのかということ。

それから、2点目は、中新田公民館にまきストーブを設置をするとありますけれども、これは設置費用ですから、まきストーブから、まき、設置費用全て込み込みなんですね、その確認をしたいと思います。

- ○委員長(沼田雄哉君) 森林整備対策室。
- ○森林整備対策室林業振興係長(高橋幸太郎君) 林業振興係長です。お答えいたします。

1点目のドローンの関係の件についてお答えいたします。こちらにつきましては、ドローンにつきましては、林地の上から空中から撮影できるということで上から全体が確認できるという点におきまして、実際ですと林地、その占用地を選定する際につきましても森林の現地に行って時間をかけて現地で調査をして選定ですとか検査等々をしているという状況ですけれども、ドローンを使うことによりまして、こちら空中で撮影した写真を貼り合わせて3D化した画像ができますですとか、あとは全体を把握できるということで県とかの補助事業の際に完了検査、そちらが全体写真で確認できるということで、そちらについても写真のみで完了検査ができるということで現地調査が不要になってくるというメリットがあるということで、こちら国のほうでもスマート林業の推進ということでそういう森林機材、高度な技術の機械を利用しまして効率的な施業を実施していこうということで購入するものでございます。それで、実際に操作をする者につきましては職員ですね、私を含め職員の者が講習等を受けまして、10時間以上の実地訓練とかそういったものはございますけれども、そういった講習を受けて経験を積みながら職員で対応させていただくという形になります。

2点目の関係です。中新田公民館の設置工事費の内容についてです。 (「少々お待ちください。委員長、すみません」の声あり)

○委員長(沼田雄哉君) 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長(佐々木 実君) まず、最初何台購入するのかということを言っていなかったので、1台購入になります。

で、説明したとおりなんですけれども、森林経営管理法に基づく森林所有者への令和3年から経営管理権の設定ということで、現場の映像とか写真を添付して資料にするというそういったことにも使われるのが一番のメインの使い方で、それからマツクイムシとかナラ枯れということで山のてっぺんのほうが赤くなったりするときに飛ばすことによって省力化を図れます。我々が下から行くとかなりの時間と労力を要しますし、そういった調査の短縮化を図れるということ。あとは、将来的になんですけれどもスマート林業を林野庁が推奨していますので、補助事業の添付資料にオルソ画像をつけてそれで木を何本伐採したかというのをその画像の中で判断して補助金を流してよこすといったそういう使い方も今、国ではどんどん推奨してやっています。県もそれに対応してドローンを導入しましてその検証ですね、どういった補助申請の在り方がいいのかということで今やっているところなので、いずれそういうことになるだろうと考えておりますので、少し我々もそういったものに対応していくということになります。

あと、公民館の工事につきましては、まきストーブを譲与税から事業費の工事費を見まして 242万円の工事費用と、まきストーブの単体でなくて煙突ですとかそういった周辺工事を含めて その金額を予算に計上しております。それらの原料となるまきなんかは、加美町の森林作業員 がまきづくりをしていますのでそういったところの供給をしていくと。それから、まきストーブの助成も譲与税の事業で見ていますので、そういったものを、公民館のまきストーブを見て そういったものを取り入れたいという町民への周知、それからまきの利用拡大とそういったものにつなげていくことで予算、今回計上させていただきますのでご理解いただきたいと思います。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 8番伊藤委員。
- ○8番(伊藤由子君) ドローン、スマート林業ということで農業だけじゃなくてこういった範囲にも及ぶんだなということを確認させていただきました。作業が画期的に変わるんだなということをちょっと期待というか予想することができました。

それから、まきストーブの件なんですが、これは公民館の1階フロアに1台購入する、設置するということですね。この保温効果というのは、一般のおうちですと1階に置くだけで2階とか全体が暖まるということは体験しているんですが、公民館の1階のフロアに1台置いて結構保温効果があると理解してよろしいでしょうか。

○委員長(沼田雄哉君) 森林整備対策室長。

- ○森林整備対策室長(佐々木 実君) 実際にどの程度使うかということは、こういったまきのカロリーというものを、結構たけば暖かくなります。ずっとそれで、例えば空気を循環させるためにサーキュレーターとかそういったものでどの程度対応するかということは私たち具体的には聞いてなくて、工事のその設置費用を譲与税でという形で今回見ていますので、カロリーがどうのこうのという数字を持ち合わせていないのでそこまでちょっと言えないかなと。ただ、まきストーブ、ご存じのようにすごく火力がありますので周りとか上については天井のほうにはすごく暖かい空気が流れていきますので、それらを循環させると冬場の暖房には十分なのかなと考えております。以上です。
- ○委員長(沼田雄哉君) 今の質問、台数は1台ですかという質問があったような気がしますけれども。森林整備対策室長。
- ○森林整備対策室長(佐々木 実君) すみません。台数は1台になります。それに伴う設置費用ということで一式になります。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質問ございませんか。11番一條委員。
- ○11番(一條 寛君) 86ページの、補助金の農業次世代人材投資事業の内容。それから91ページ、みやぎの水田農業改革支援事業、こちらも補助金ですがこの事業内容。それから97ページ、森林空間活用施設費の今の、令和2年度の空間施設の利用状況と今後の利用促進への考え方。
- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課主査(早坂智典君) 農林課主査でございます。

11番議員さんからご質問いただきました、農業次世代人材投資事業の内容についてということで説明させていただきます。

こちらに関しましては、次世代を担う農業者になることを目指す方の経営確立を支援するため実質化された人・農地プランに位置づけられ、原則として50歳未満の方が独立・自営就農する認定新規就農者に対し交付金を最長5年間交付する内容となっております。今まで、令和2年度までは1人最大150万円が5年間、マックス750万円の交付という形でしたが、令和3年度から制度が改正されることになりまして、所得に応じ制限されていた部分がその所得の制限がなくなりまして、定額で1年目から3年目が150万円、4年目、5年目の2か年間は120万円になるということで国で予算措置をしております。そういった内容です。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課副参事兼農業振興係長(後藤 勉君) 農林課副参事兼農業振興係長でございます。

みやぎの水田農業改革支援事業についてでございますけれども、こちら令和3年度につきましては実施主体がJA加美よつばで受けるんですけれども、大豆等の選別等、そういった大豆の受託業者に対してブームスプレーヤを1台導入する予定で考えているものでございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 森林整備対策室。
- ○森林整備対策室林業振興係長(高橋幸太郎君) 林業振興係長です。

森林空間活用施設の利用状況ですけれども、令和2年度につきましては20名の方に利用をいただいております。今後の方向につきましては、やはり利用者につきましては以前から言われていることですけれどもアクセスの関係が課題かなと思っておりまして、そちらにつきましては現在荒沢自然館からの、南滝庭線からの路線という形で砂利道等を通っていくような形になりますので、普通の乗用車ではちょっと難しいような道でもございます、実際のところ。そういったこともございまして、今後はその林道の整備ということで、予定ですけれども令和4年度に白沼線の舗装工事の実施計画がございまして、そちらの舗装工事をすることで林業整備の振興と併せましてその森林空間活用施設の利用促進にもつなげていければなと考えてございます。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 11番一條委員。
- ○11番(一條 寛君) 次世代支援事業ですけれども、投資支援事業、今回112万5,000円ほど減額になっていますけれどもこれは制度改正による減額と理解してよろしいのかどうか。そして継続6名、夫婦1組、新規3名と今年度計画でなっていますけれども、これは令和2年度と人数的には変わりがないのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、水田農業改革支援事業で大豆の選別機、そういう説明でしたが、これは1事業者への210万円ほどでしたっけ、あれですけれども、1か所にだけ支援するということでいいのかどうか確認したいと思います。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課主査(早坂智典君) 農林課主査でございます。

農業次世代人材投資事業におきまして、112万5,000円が今年度と比べての減の理由は何かということなんですけれども、制度改正による減額というものが生じてくるのが令和6年度からになりますので、令和3年度から令和5年度におきましては一律150万円という考え方なので制度が変わるからが要因ではございません。少なくなった要因は、じゃあ、原因は何なのかということを説明させていただきますと、令和2年度、まず今年度継続者の方が7名でした。その

うち2人が夫婦でやっている方で、あと新規の方が2名の合計で9人、失礼しました、新規の方は3名で予算措置は令和2年度でさせていただいておりました。で、令和3年度につきましては今現在交付金をもらっている方が交付期間満了になることに伴いまして、その部分の人数の減によるもので112万5,000円の減となっております。よろしくお願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課副参事兼農業振興係長(後藤 勉君) 農林課副参事兼農業振興係長でございます。

導入機械につきましては乗用管理のブームスプレーヤということで1団体に支援するような 計画でおります。内容につきましてもこれから詰めていくのでまだ何ともあれなんですけれど も、そのような計画で考えているということでございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。12番伊藤委員。
- ○12番 (伊藤 淳君) ページ数が86、87ページになります。まず、農業振興費6次化支援事業 250万円、これは説明書きには2件と載っておるんですが、産業支援、具体的にこの2件どのようなことなのかお聞きします。

次に、鳥獣被害対策、これの665万4,000円の内訳なんですが、現在冬期間ということで被害 そのものもあまり申告等々もないと思うんですけれども、今現在最も、昨年までですね、最も 要望の多い支援策はどのようなことであり、それについての準備策というかそれはどのような ことなのかお聞きをいたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課副参事兼農業振興係長(後藤 勉君) 農林課副参事兼農業振興係長でございます。

6次産業化の支援事業でございますけれども、こちら令和3年度は250万円の計上ということでございますけれども、内訳につきましてはチャレンジ50、チャレンジ200という事業で町内農林業者に支援をする内容でございますけれども、この6次産業につきましては今年もコロナ感染拡大対策、6次産業とか新開発とかそういったものも支援させていただきましたが、各事業所、こういった開発をするような事業する団体さんが増えてきてきておりますので、そちらに6次産業に取り組む方々に対して機械の導入の支援とか施設の改修に係る支援とかそのような内容で上げさせていただいている内容でございます。

引き続き、鳥獣被害の対策でございますけれども、今一番最も多い対策事業というのは、農家から支援してほしいという声につきましてはやはり圃場に関わる侵入防止柵の支援が一番多いということでございます。令和3年度の予算要求につきましても、やはりその整備事業に係る支援に予算を多く充当していくような考えでおります。ちなみに、令和3年度の整備事業に

つきましては、国の交付金を活用したものと町というか協議会単独の整備事業の2本立てで考えておりますが、町の整備事業につきましては防除面積大体230へクタール分を考えております。 内容につきましては、ワイヤーメッシュ柵あと電気柵などの組合せをもって防除するというような内容で現在要望が上がっている内容でございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 12番伊藤委員。
- ○12番 (伊藤 淳君) ということは、まず6次化のほうなんですが、予想される事業というか 例えば今までですと、だだちゃは山形で先行してしまったんですけれどもだだちゃ豆を使って 煎餅を売ってすごくヒット商品につながったり、今こっちの加美町においては完熟トマトでそれを6次化商品にしてケチャップにして大好評を得ているというような成功例があるんですけれども、そういったことを具体的にどのようなことということを想定するわけじゃなくて、そういうことがあれば受けますよというような用意、要するにチャレンジ50、チャレンジ200、それでもって用意してある予算ですよということでよろしいですかね。ということがまず一つ。

次に、鳥獣被害に関してですが、これは例えば私は全く町民の目線で、私は畑を持って1反歩ばり何だかんだキャベツつくったりしてるんだけれども、なんだイノシシだの猿来てみんな枯れてしまっておどげでねえんです。何か町で面倒みてもらうような方策って何かないべかといった場合にどうお答えしていただけるか、その2つ、まずお聞きします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課副参事兼農業振興係長 (後藤 勉君) 農林課副参事兼農業振興係長でございます。

6次産業化の支援事業につきまして、先ほど委員さんが申し上げたとおりいろいろ相談に乗る事業として予算計上したものでございます。これまで菓子づくりとか餅加工とかそういった方々のやっている農林業者の支援にも当たってきましたし、その後の経営状況とか販路拡大とかを追いながらその事業成果などを見ておりますが、やはりこう伸ばしてきているなということも確認しております。やはりそういったこの支援事業を使って、その方が事業したいものについていろいろ軌道に乗るように支援していきたいというものでございます。

あと、鳥獣被害ですけれども、町に寄せられる鳥獣被害の相談につきましては本当にいろい ろ幅広くなっております。農作物というか農地にかかわらず民家とか道路とかいろんなジャン ルで相談が来ておりますので、そのような対応で農林課でもいろんな相談に対応できるように いろいろ相談に乗りながら支援策を講じていくと、一緒に考えていくような姿勢でいきたいと 思っております。以上です。

○委員長(沼田雄哉君) 12番伊藤委員。

○12番(伊藤 淳君) 6次化に関しては理解しました。

鳥獣被害なんですが、私は前回の議会でもお聞きをしまして説明をいただきました。ところが、一般の人たちはいまだにこいつどこさ言ったらいいのさ、何面倒見てもらえるんだべという声がまだまだあるようなんですね。ですから、そのための対策というか要するに農林課にお聞きくださいと、今困っていることをこうやって言えばこうこうこういったふうな救済策等々がありますよというような回答の仕方でご紹介してよろしいかということが1点。もう一つは、前回お聞きしたんですが解体処理施設、今回ここには計画として予算化されていないようなんですが、そこら辺のところをお聞きしたいんですが。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課副参事兼農業振興係長(後藤 勉君) 農林課副参事兼農業振興係長でございます。

やはり、鳥獣被害の相談窓口につきましては、次年度から鳥獣被害に係る職員を配置しましているいろな支援に当たっていくというようなことで体制づくりをこれからしていきますし、 そうですね、そのような形で支援をしていくということになります。

あと、解体処理施設につきましても令和3年度には予算計上はしておりませんが、現在候補 地となる場所の周辺の方々に同意をいただく業務に当たっているところでございます。2回ほ ど説明をさせていただきましたけれどもほぼほぼ認めるようなニュアンスをいただいておりま すので、これから少しさらにかみ砕きながら、細かく説明しながら、同意を得ながら建設に当 たっていきたいと思っています。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。17番木村委員。
- ○17番(木村哲夫君) 3点お願いします。

まず、1点目は86ページ、先ほど伊藤委員が質問したのに関連しますが、6次化の関係なんですが昨年は500万円の予算でした。今回は半減しているわけですけれども、6次化に力を入れるという施策といいますか施政方針の中で現在14件動いていますというお話がありました。2件ということはだんだん、大体もうこれ以上あんまり増えないということの見込みなのか、それとも取りあえずの予算でさらに増えれば補正をかけるのか、これが1点。

2点目は、これは91ページ、農業経営確立対策費ということで農業振興のほうかと思うんですけれども、先ほど説明がありましただっこ米が今年3月で終わりということで、昨年は39万6,000円の予算が記念品代として5万円になっております。この内容について。

3つ目、3点目は92ページの農林産物直売施設費の工事費212万円ほどありますが、昨年はエアコンの改修があったようですけれども今年はどこの何を行うのか。お願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課副参事兼農業振興係長(後藤 勉君) 農林課副参事兼農業振興係長でございます。

ご質問のありました6次産業の支援事業でございますが、予算計上につきましては250万円計上しておりますが、去年もおととしも前年度にある程度要望されるような、してくるような方々がおりましてそれに応じて予算計上というか予算要求をしておりましたが、今年度はまだ何とも要望的なものがちょっと上げられていなかったので取りあえず1件ずつで計上させていただいておりますが、その後要望等があればそれは補正なりで対応もしたいとも考えております。

あと、続きまして、農林産物の工事費についてでございます。この工事費につきましては、 やくらい土産センターの浄化槽の機能調整工事ということで考えております。浄化槽の、土産 センターが建てられてから1度もそういった工事とか改修とかなされてなくて、最近利用者の 方々からもちょっと臭いがするという話を受けておりますので、今回その浄化槽の機能調整の 改修に当たる工事ということで充てさせていただいたものでございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農業振興対策室長。
- ○農業振興対策室長(嶋津寿則君) 農業振興対策室長でございます。

加美町の新生児誕生祝米支給事業の関連でございますが、まず予算科目につきましては昨年と同様で記念品でこれは変更ございません。この事業につきましては、昨年11月に加美町行財政改革取組方針が私たちに示されまして、その中でこの支給事業そのものは令和2年度で終了しますよと、ただ新生児の誕生祝いに関しましては子育て支援室でやっております子育て応援出産祝金支給事業等と抱き合わせて見直すということで、見直して子育て支援策を一体的にやるという形で取組方針がなされました。金曜日に子育て支援室でも多分説明があったんですが、実は見直しをしまして令和3年度から事業実施をする予定でございましたが、残念ながら出生数が少なくてアンケートの検体がそんなに多く集まっていなかったということで、金曜日の説明のとおり令和4年度に向けて検討をするということで多分答弁したかと思います。ということで、この事業についてはだっこ米というお米を配布するという形は変わりますが、町の子育て支援策を一体化するということで今回事業廃止となっております。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 17番木村委員。
- ○17番(木村哲夫君) その記念品代5万円というのが今回の予算に計上されているんですが、 これは実施されるというか内容というか決まっているんであればお願いします。
- ○委員長(沼田雄哉君) 農業振興対策室長。

- ○農業振興対策室長(嶋津寿則君) 大変失礼しました、説明不足で申し訳ございませんでした。 令和2年度で事業廃止となると、実際に発注が終わって配達が終わったのが3月31日という 完了になりますと、これから生まれる3月生まれの子どもさんそれから2月下旬の子どもさん については配布されないことになってしまいます。それだけは避けたいという思いがありまして、同じ学年の令和2年度に生まれた子どもに対しては配送したいという思いで、次年度の配達となります2月下旬から3月生まれのお子さんの分として10名分5万円を予算化させていただきました。失礼しました。
- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。9番三浦委員。
- ○9番(三浦英典君) これは、農村整備と農地課に関係するんでしょうけれども圃場整備について、東鹿原が終わったということでこれからは月崎あるいは中嶋、左岸でいうと下野目とこれから進むんでしょうけれども、この辺の進行状況というんですか、この事務的な進み具合あるいは現在の加美町の圃場整備率というものが分かればお知らせいただきたいと思います。
- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課農村整備係(畠山泰明君) 農林課農村整備係主査です。

今現在の圃場整備の状況ということで、現在工事を実施しているのが東鹿原地区、あとは色麻町とまたがっていますが高城地区、そちらの工事をやっております。そのあと、今圃場整備事業の基本計画、今調査中ということで令和4年採択を目指して月崎・清水地区、その隣の小野田東部地区ということで下野目のほう、こちらが令和4年採択を目指しております。で、その後令和8年採択予定で今現在地元で話合いとかあと視察研修を行っています中嶋、上高城地区、その後に羽場地区ということで令和9年採択を目指しておりまして、こちらもまだ動いてはいないんですけれども、こういった地区がございます。以上です。

すみません、圃場整備率については本日データを持っていませんので、すみません。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課課長補佐(尾形一浩君) 農林課長補佐でございます。

圃場整備率でございますが、2 反歩以上の区画で3,639へクタールで72%。間違えました。20 アール区画で72%、50アール区画以上になりますと1,220へクタールで24%となります。以上で ございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。14番佐藤委員。
- ○14番(佐藤善一君) 予算書の93ページの一番上段にあります中山間地直接支払交付金でありますが826万9,000円計上されております。42万円ほどの減額になっておりますが、これは参加

する団体の申請がなかったものかどうか。

- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課主査(早坂智典君) 農林課主査でございます。

ご質問いただきました中山間地域等直接支払交付金事業におきまして、令和2年度と比べて約42万円ほどの減となっている要因は何かということなんですが、令和2年度の予算措置をさせていただいたときには8協定、8つの集落でやりますということで8協定分計上させていただいておりました。令和3年度におきましては、現在のところ9協定の分、9集落分を措置させておりますので、取組実施予定の協定数、集落は1協定増えるんですが、どうしてトータルでマイナスになっているのかということの要因なんですが、集落戦略というのに取り組む場合10割の交付単価、厳密に言いますと急傾斜といいまして傾斜がきついところは10アール当たり2万1,000円、緩傾斜といいまして緩い傾斜のところは10アール当たり6,000円というのが10割の単価になります。2万1,000円と6,000円。それに対して、集落戦略というのを立てない、普通に農地を耕して自己管理をしていくというような場合ですとそれぞれ2万1,000円あとは6,000円の8割になりますので、急傾斜だと1万6,800円、緩傾斜ですと6,400円に交付単価が下がりますので、トータルして令和2年度と比べて約42万円ほど下がっております。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 14番佐藤委員。
- ○14番(佐藤善一君) つまり、この作業が厳しいところはやめているという状況なんですか。 でもないの。そういったことであれば、近隣の団体が制度上請け負ってやってもらう方法もあ るかと思いますが、この辺の働きかけはどうなっておりますか。
- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課。
- ○農林課主査(早坂智典君) 農林課主査でございます。

決して取り組む集落が減っているというか、減っているわけではございません。むしろ、やってみたいという声も出ております。ただ、これに関しましては傾斜地、ある程度の傾斜地が必要になっていますので誰でもできるよというような内容ではございませんので、大体令和元年度まで取り組んだ協定さんがマックスの協定の数になるんではなかろうかと。つまり、9協定がマックスの数ではないかと想定しております。

あと、中山間地におかれましては、皆さんご存じのとおりかなり農業者について高齢化が進んでおります。若い方では50歳代ぐらいの方もいらっしゃいますが、大体70歳代あと80歳代の方なんかもいらっしゃる協定さんもいまして、農業を離農してしまうんじゃないかなというの

がかなり懸念材料となっておりますが、一応中山間の支援策としましては先ほどの集落戦略という部分のお話をさせていただきました。その集落戦略の中におきまして自分たちの農地の5年後、10年後の農地を誰が引き継いでいくのかという計画書をつくっていただきます。つまり、自分たちができなくなってしまった場合に次の世代や農事組合法人さんなんかを指定していただきまして担い手の確保を今のうちからやっていきましょうというようなプランをつくっていただいた場合に交付単価が満額の支給になりますので、我々行政の立場としましても積極的に集落戦略をつくって皆さんの農地を守っていきたい、いくような支援をしていきたいと思います。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 14番佐藤委員。
- ○14番(佐藤善一君) 来月4月からまた新たなこの過疎指定という10年間の認定が合ったかと 思いますが、この中山間地域の振興については手厚い予算措置がなされるという新聞の報道に もあったわけですが、こういった中山間地を放棄しておくと当然耕作不耕起さらには鳥獣被害 の増にもつながりますので、その辺十分注意して新たなこの政策についてあれば、お考えがあ ればお尋ねをいたします。
- ○委員長(沼田雄哉君) 農林課長。
- ○農林課長(浅野善彦君) 農林課長です。

今ご指摘のあったような内容でこちらの町としましてもそういうような事業に率先的に取り 組んでいきまして、その中山間地のいい方向に進めていきたいなと考えておりますので、その 点よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

これにて、農林課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。3時10分まで。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

○委員長(沼田雄哉君) 休憩を閉じ、再開します。

初めに、委員各位にお願いがあります。質問をする際、マイクから離れて質問をされている 方がそれなりに見受けられます。質問をする際にはマイクを上手に使ってするようにお願いし たいと思います。

次に、商工観光課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明 を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(塩田雅史君) 商工観光課長でございます。

本日、商工観光課4名で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

令和3年度予算審査所管事業概要説明書でございます。

一般会計歳入。

16款県支出金2項5目商工費県補助金、ページは22ページになります。1節商工費補助金44万7,000円で、前年度対比117万9,000円の減となっております。主な要因としましては、消費生活専門相談員報酬に対する補助金、こちら11年間続いていたんですがそちらの活用期間が終了したことによるものでございます。

21款諸収入3項3目商工組合中央金庫貸付金元利収入、4目中小企業振興資金貸付元利収入。 26ページとなります。こちらは、前年と同額となっております。5項1目雑入、27ページ20行目から23行目のやくらいハイツ使用料、商工観光課雑入、機織伝習館使用料は前年と同額、温泉測定調査料は3,000円の増となっております。

次に、歳出に移ります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 6 目健康増進施設費、ページは81ページとなります。総額3,138万円で、前年度対比570万5,000円の減となっております。主な要因としましては、委託料42万7,000円の増、工事請負費613万2,000円の減となっております。

6 款農林水産費 3 項水産業費 1 目水産業振興費、97ページとなります。総額203万1,000円で、前年度対比で17万9,000円の減となっております。主な要因としましては、アユの稚魚放流量を減らしたことによるものです。

7款商工費1項商工費1目商工総務費、98ページからになります。総額5,393万2,000円で、 前年度対比992万5,000円の減となっております。主な要因としましては、一般職の人件費が減 ったことによるものでございます。

2目商工振興費、99ページからになります。総額8,059万9,000円で、前年度対比335万4,000円の減となっております。主な要因としましては、予算編成方針に基づき補助金等の見直し、加美商工会等への補助金を減額及び廃止したことによるものでございます。

3目観光費、100ページからになります。総額2,499万6,000円で、前年度対比10万5,000円の減となっております。主な要因は、予算編成方針に基づき補助金、イベント開催内容、印刷製

本費等の見直しによる275万8,000円の減。増額につきましては、観光ビジョン策定に係る報償費及び広告宣伝費の増。また、コロナ禍においてイベントの見直しに伴う新たな補助や観光協会への補助見直しによる265万3,000円の増となっております。

5 目商工施設費、102ページからになります。総額 2 億3,175万4,000円で、前年度対比2,417 万5,000円の減となっております。指定管理料は、加美町振興公社管理施設総額 1 億7,951万8,000円及びまちづくりセンター136万5,000円は前年と同額としております。ボルダリング施設については、5年の基本協定に基づき前年度対比350万円の増となっております。

各施設の予算内容につきましては、下の表のとおりとなりますのでご確認いただきたいと思います。

次のページになります。45ページ、こちらちょっと訂正がございましたので差し替えのもの をテーブルに置かせていただいております。

各種会計予算に関する資料の主な事業でございます。

消費生活相談事業につきましては、消費生活専門相談員を配置し多重債務や架空請求等の相談に対応しております。相談員の報酬及び事務費などのほか、大崎地区消費生活相談事業や消費者団体等への負担金を計上しております。財源については、県支出金の市町村消費者行政活性化事業補助金のうち13万4,000円を充当しております。

商店街振興支援事業につきましては、商工会及び振興会等が実施する商店街及び地域経済の 活性化を図るための諸施策に対する支援として各種補助金と事務費の予算を計上しております。 財源につきましては、一般財源となります。

観光振興事業については、広告媒体やモンベルの発信力を活用し観光施設、イベント、特産品などのPRなどのため振興事業に485万7,000円、モンベルアウトドア振興事業に158万8,000円を計上し、観光まちづくり協会の運営を支援と様々な団体との連携によって町の魅力を積極的に発信することで交流人口の拡大を図るため、補助金840万4,000円、使用料こちら24万8,000円を計上しております。財源につきましては、ふるさと応援基金繰入金及び一般財源となっております。

イベント支援事業については、町内観光資源を活用した様々なイベント事業及び郷土芸能団体に対し補助金を交付し支援を行うため、地域まつり事業に785万5,000円、地域太鼓推進事業に7万円、その他イベント支援事業に31万5,000円を計上しております。財源につきましては、ふるさと応援基金繰入金及び一般財源となっております。

町営駐車場事業特別会計、286ページになります。こちら、令和3年度町営駐車場事業特別会

計予算は歳入、歳出ともに総額260万円で前年度と同額となっております。

歳入予算については、1款使用料及び手数料は9万2,000円の減額、3款繰越金は9万2,000円の増額、2款繰入金と4款諸収入は前年度と同額で計上しております。

歳出予算の1款駐車場費1項駐車場管理費1目駐車場管理費については、ほぼ同額で計上しております。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 何点かお伺いします。

予算書97ページの水産業振興費ですけれども、先ほど説明の中でアユの放流量を減らしたということなんですが、あゆの里という看板を上げて、町で、旧中新田からやってきた事業なんですけれども、放流量を減らしたことによる影響というのはないのかどうか。

次に、予算書99ページから101、102の観光費までなんですが、やはりその財政難の中での予算編成ということで非常に苦慮されたと思います。商工会の補助金減額と廃止ということなんですが、商工会の運営事業に対して昨年から170万円ほど減額されております。こちらについて、一律聖域なき改革のための減額だとは思いますけれども、それに対して観光振興事業では観光まちづくり協会の事業費は増額となっております。この辺、イベントの関係もあるんですがイベントの持ち方、運営が観光まちづくり協会に大きくウエイトが移っていくものなのかということが1点。

それから、モンベルアウトドア振興事業158万8,000円なんですが、この158万8,000円の中身についてまず一点お伺いしたいのと、これのほかにモンベル関連に出されるお金というのは、 予算というのはあるものかどうか。

それから、予算書101ページの補助金関係なんですけれども、イベントに対する補助金、ほとんどこちらは減額にはなっていないと思いますけれども、コロナ禍の中で今後このお祭り関係、イベント関係、縮小だったりあるいは延期・中止、まだまだそのワクチンの接種状況が見えない中で例年どおりのイベント、お祭りなどができるものかどうか、この辺の考え方について一応お伺いします。

あと、もう一点。105ページ、ボルダリング施設の管理委託料900万円、前年度は550万円でした。5年間の基本協定に基づきとありますが、現在のボルダリング施設のコロナの影響もまだまだあるかと思いますが、この辺の状況についてお伺いいたします。

○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課。

○商工観光課課長補佐兼商工振興係長(早坂 卓君) 課長補佐兼商工振興係長です。

私から、アユの放流量の減と商工会運営事業の予算の減について説明させていただきます。

まず、アユの放流量の減でございます。昨年度は440キログラムでアユの放流をしております。 今年度に関しましては、予算の見直しということで400キログラムの予算を計上しております。 アユの放流につきましては、河川の鳴瀬吉田川協同組合、こちらの収入をもってアユの放流を 行っていただいておりますけれども、町ではこれまであゆの里構想ということでアユの放流を 支援してまいりました。アユの放流量が多ければ多いほど釣り人というのは鳴瀬川のほうに来 ていただくということにもなるわけでございますけれども、こちらは財政とも協議しまして今 年度は減額としてございます。ご理解いただきたいと思います。

次に、商工会運営費の事業費減でございます。こちら、先ほど予算の概要説明書でも書かせていただいておりますけれども補助金等の見直しを行っております。商工会及び商工関連団体ということの予算の見直しをしておりまして10%減ということで今回予算計上しております。こちらも財政が厳しい中でございますけれども、商工会さんとも事前に打ち合わせさせていただいて予算は10%減で計上ということでのご理解をいただいております。商工会さんでも予算がなくなれば厳しくはなるかと思いますけれども、今後コロナの関連の予算もできましたらそういったところも考えて、相談業務なり何なり受けていただくのであればそういった方向で予算の計上も考えていきたいなとは考えてございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課。
- ○商工観光課課長補佐(阿部正志君) 商工観光課課長補佐阿部でございます。今日はよろしく お願いいたします。

先ほど、1番議員さんからのご質問、私から。

まずは、観光まちづくり協会の予算について回答させていただきます。事業費といいますか 予算補助金が増額になっています。イベントの関係かというご質問でございますが、イベント の関係ではなく人件費の関係で予算が増額になっておりますので、よろしくお願いいたします。 2点目でございます。モンベル関係でございます。予算158万円ほど予算書に計上させていた だいております。そのほかにもモンベル関係の予算がついているのかというご質問でございま すが、モンベルに関しましては令和3年度158万円という形で計上させていただいておりますの で、よろしくお願いいたします。

続きまして、イベントの補助金でございます。イベントの補助金の中でご質問が、コロナの 中で延期・中止、例年どおりイベントができるのかというご質問でございますが、予算はまず できるという計画で補助金を計上させていただいております。ただ、この時期に来まして多少落ち着いてはきておりますがまだまだ規制などもかかっている状況でございます。町内におきましては、4月、最初のお祭りでありますし町内最大のお祭り、初午まつりが予定されております。こちらの開催につきましても、現在虎舞の保存会と商工観光課あと危機管理室とで協議は進めさせていただいておりますが、なかなかまだコロナの中4万人のお客さんを町内に招き入れるということがなかなか困難ではないかと今は話合いの中で出ております。

私からはこの3点についてお答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課。
- ○商工観光課課長補佐兼商工振興係長(早坂 卓君) 課長補佐兼商工振興係長です。

私から、ボルダリングの現状についてご説明させていただきます。こういったコロナの状況ということで、今年度ボルダリングパークやくらいWALLは4月、5月休業要請ということもあって実質ほとんど営業できなかったという、4月は営業できなかったというところが大きく、その点で利用者の減少が響いております。現在、1月末の人数で3,713名の利用者がおりますけれども、昨年の同月から比べますと大体7割ぐらいの利用率となってございます。2月、3月も同じような形で利用されるのかなと想定しております。仙台市に比べるとコロナの感染者が少ないということで仙台のほうからやくらいWALLは安全だということで来ていただいている方もおりますのでそういったところを強みに今後PRしていただいて、利用者に安全安心に利用していただきたいと思ってございます。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) やはり、その予算を組むに当たっての改革というものが大きく影響していると感じました。その中で、やはりこれまでその商工会あるいは花楽小路商店会だったり商工会の青年部、女性部等のイベントに対する関わりであったりそういったところも考慮に入れていただいて、先ほど答弁がありましたけれどもコロナ関連のまた新たな補正が出てきましたらぜひともこの辺考えていただきたいと思います。

また、イベント支援事業については、私も虎舞に関しては当事者ということでもありますけれども、なかなかやっぱり踏み切るところまでいけない状況なのかなと思ってございます。そのほかの4月以降ですね、5月以降だったりこのワクチン接種が期待できるところであれば通常のイベントよりは若干の縮小というのは仕方ないのかなとは思いますけれども、予算はできる方向で計上しているんだということでありますが、これまでの努力をそのまま続けていただきたいというのがひとつございます。

それから、最後に1点なんですが、今度産業振興課となって農林課と一緒になるわけですけれども、先ほどひと・しごとのところでもお聞きしたんですが、商工観光課長に伺います。これまで所属する産業経済常任委員会の所管事務でも2年間にわたって検討してまいりました伝統産業の継承について、これをしっかりと次にまた担当課が2つが1つになっても継続して課題として取り組んでいただけるものかどうかお伺いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(塩田雅史君) 商工観光課長でございます。

私としましてはいつも考えているような状況で、今回も地震によって所有者のところでちょっと被害があったということで、そのときにこちらで打刃物の機械等の被害がなかったかとかいうのは企業立地の補佐には確認させていただいています。なかなか難しい話でございまして、3年後または5年後に町に地域おこし協力隊で来たとして、その方の人生をそのままお任せできるのかどうかというのがなかなか難しい問題でございますので、まずは今できることは打刃物の中でも中新田鎌、特徴のあるものを何とか、一度すると火が途絶えてしまうかもしれませんけれども、それを後世で生かせる人が出てくればそのための情報収集とかデジタル化の情報で後世に残せればと思っております。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 1番味上委員。
- ○1番(味上庄一郎君) ぜひともこれについてはなるべく、なるべくじゃない、火を消さないようにひとつ担当課が変わっても課題として取り組んでいただきたいと、これが最後の要望でございます。
- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。5番三浦委員。
- ○5番(三浦 進君) 100ページの観光費についてお伺いします。

まず1つは、観光ビジョン策定アドバイザー謝礼30万円、これはどのようなことなのかお伺いをします。

2つ目は、モンベルフレンドタウン登録それからジャパンエコトラック登録、ストライダー エンジョイパーク登録、これは何年契約なのか、それからそれぞれこれまでどのような具体的 な成果があったのかをお聞きしたい。

3点目は、今年はシートゥーサミットをやめてルート347、これをやろうとしているように見えますが、どうしてシートゥーサミットをやめたか。以上、3点お聞きします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課。
- ○商工観光課課長補佐(阿部正志君) 商工観光課課長補佐阿部でございます。

5番議員さんのご質問、順番にお答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、1点目のビジョンの作成の謝礼についてでございます。30万円ほど予算に計上させていただいておりますが、基本的に3,400円単価で8名の方にご意見をいただいて10回ほど会議を開かせていただきたいなと考えての予算の計上でございます。

続きまして、モンベル関係の登録になります。モンベルフレンドタウン登録、ジャパンエコトラック登録、あとモンベルとは若干違いますがストライダーのエンジョイパーク登録という形で負担金計上させていただいておりますが、こちらは単年度の登録、毎年更新という形になっております。

それに対しての効果ということでございますが、まずモンベルフレンドタウン、ジャパンエコトラックの登録でございますが、モンベルのフレンドタウンに登録になりまして、まずモンベルの広報紙、媒体などで加美町をこの4年間広報していただいておりますし、また横浜などで行われているモンベルのイベントなどにも参加させていただいて町の商工観光課あと振興公社、アウトドア関連のPRをさせていただいております。あと食のPR等させていただいております。また、これに登録することによりまして地域おこし協力隊が今年も取り組んでいただきましたがモンベルフレンドショップというところでの町の特産品の販売などもさせていただいております。こちらはこの登録があっての事業でございます。

続きまして、ジャパンエコトラックでございますが、こちらは中心になるのが国道347号線を使ったPRでございます。人力で旅をするという形で、日本国内にジャパンエコトラックというのを登録になりましてその中の7番目の登録地が加美町になっております。そちらの登録を令和3年度も事業継続したいという思いでございます。こちらは、日本全国にありますモンベルフレンドタウンあとはSNSなどの媒体などでこのコースと併せまして加美町の魅力、あと近隣の尾花沢、大石田の魅力を同時に発信していただいて集客に努めております。

続きまして、ストライダーのエンジョイパークでございます。こちらも、地方創生の交付金事業を使わせていただきましてコースの設営とストライダーの購入をさせていただいております。こちらも引き続きこちらに登録をさせていただいてストライダーの事務局によるPR、こちらも引き続き例年同様させていただきたいと思っております。こちらは毎年大会も開催しておりましたが、今年度はどうしてもコロナの関係で集客に不安が残るということで大会は断念した状況でございますが、薬薬地区のストライダーを登録という形でございます。あと、町内におきましては薬薬のストライダーのコースだけにとどまることなく、B&Gの敷地内にもストライダーのコースをスポーツ協会独自でつくっていただいております。そちらもタイアップ

しながら町として盛り上げていきたいと考えております。

あと、次のご質問でございますが、シートゥーサミットを令和3年度はやらないでルート347という事業というご質問でございますが、シートゥーサミットは今年予算上は計上させていただいておりませんが、ルート347につきましてはツールド347に代わる事業と捉えております。ツールド347に関しましても、まずこのコロナ禍の中で一斉にスタートを切るですとか大人数が集まるというところで開催に不安を感じて尾花沢市、大石田町と協議を重ねてきました。今回、当初予算の中にありますとおり名前をルート347に変えまして、事業の内容も自転車による観光振興を引き継ぐんではございますが、アプリを使いましてスタンプラリー形式で加美町、尾花沢、大石田を巡っていただくと。そのPRに347を基準にして事業を進めさせていただきたいと思いまして、こちらの事業費、補助金として計上させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 5番三浦委員。
- ○5番(三浦 進君) ご説明は大体分かりました。しかしですね、分からないところが1つだけあるんです。それは毎年毎年フレンドタウン登録に66万円、それからジャパントラックに11万円、そしてさらにはストライダーに3万3,000円。80万3,000円ぐらい毎年かけるわけですね。何年になるか知りませんけれども相当な金額になると思うんです。それで、その効果が加美町の魅力を伝えるあるいは加美町の物産が売れた、それはいろんなモンベルの行事があるところにいってやったということですけれども、そういう何ぼが売れたということはよく聞きますけれども、それにかかった費用がどれぐらいなのか。そして仕入れた値段は幾らなのか。よってこれぐらい儲かったと、そういう話なら分かるんですけれども、売れた売れた、魅力が伝わったと言うんですが、そういうののモニターが明確になっていない。そういうモニターという制度があれば大体こういうモニターからの報告によればこうだということで納得できるんですけれども、何となく回答がいいことだけは言うんだがうわべだけのような感じがしてならないと。そこをもう一度答えるか、お願いします。
- ○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課。
- ○商工観光課課長補佐(阿部正志君) 商工観光課課長補佐の阿部でございます。

説明がなかなか申し訳ございませんでした。まず、登録、議員さんのおっしゃるとおり、66 万円に11万円、かなりの高額になっております。事業も令和2年度は横浜のほうも中止になって我々も出向くことができませんでした。

ただ、この登録によって町内の中でやった事業も数多くあります。まず、モンベルの登録と

いうことでモンベルフレンドショップが17店舗町内にございます。参加していただいている事業者さんがございます。こちらにモンベルの会員が来るとモンベルの会員証を出すとその店舗によってはサービスをしていただくと。また、再度町に来てくださいねというメッセージを伝えることになっていますが、そちらの使用が大体、まだ今年度3月まであってしっかりした年度の集計はとれておりませんが、大体500件ほどお客さんが来ているようです。その中でも一番多く使われているのが薬薬の土産センター、土産センターのジェラートのサービス、金額の割引という制度を取っていただいてますが、そちらで皆さん自転車で来た後また山登りの後にジェラートを食べておいしさを確認していただいて、再度買物なりに来ていただくというようなサイクルができているようでございます。

あと、そのほかにもモンベルマーケットという形で町内の店舗、企業さんも混ざってやって おりますが、やくらいフーズのご当地カレー、菅原商店の山頂チカラモチ、あと加美町振興公 社のやくらい地ビールなど常にモンベルのサイトで販売させていただいております。こちらも 数はさほどではございませんが確実に20件、30件ほどのご注文を各店舗にいただいております。 そこで商品、あと商店、あと加美町のPRにつながっているのかなと思っております。

あと、またそのほかにも協力隊、今年で卒業する協力隊でございますが、観光まちづくり協会のご理解をいただきながらこのモンベルフレンドマーケットご当地セレクトという企画に参加していただいております。これは季節ごとにその協力隊が趣向を凝らして加美町のPRにつなげようと地場産のものを使っての商品をいろいろ出しておりますが、春に加美町の田んぼの苗を使ったベランダでの田んぼの栽培セット、あとおだしまポーク、あと加美町のカモ肉、あと加美町の餅米、あと加美町の酒かす、みそなどを使った商品、あとトーチという形で木の材料を使った材料トーチ台、あとはこれは企業の方のご協力をもらってトーチ台なども一緒にセットで販売しております。こちらも数は物すごい数とは言えないんですが、合計で年間30万円ほど売り上げております。このように、登録をすることによって町の個人の方、商店の方、あと協力隊などもそれに乗って町のPRをしていただいて自分の意識も高めていただいているような状況になります。金額60万円の費用対効果という形で議員さんからもご質問、厳しいご質問ではございますが、なかなか今言える効果というのはその気持ちが乗ってきている、まだただコロナで今年度なかなか進めなかったということはご理解いただきたいと思います。以上でございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 5番三浦委員。
- ○5番(三浦 進君) よく分かりました。分かりましたけれども、やはり疑問が少し残ると。

もう少し資料を集めて具体的にこうだと、少なくともモンベルタウン登録料とかエコトラック の登録料を毎年毎年払っている、それを上回るような、個人の収入じゃなくて町に返ってくる、何ですか、利益というんですか、そういったところまで考えてやっていただきたいと思います。 いずれにしろ、この登録をしなければそういうことはできなかったよと言われると私もぐうの 音も出ないんですけれども、しかし本当に利益が上がった上がらないというのはもう少ししっ かりと検証する必要があるんではないかと。去年のたしか段階でもこの話については申し上げました。以上ですが、どういう感じでしょうか。

- ○委員長(沼田雄哉君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) ぜひ一度モンベルのホームページをご覧ください。加美町の宣伝、すばらしく載っています。一般の方がまず今若い方々のみならずインターネットで情報収集するんですよ。加美町と探す人はいないんですよね。加美町、知られていませんから。モンベルの92万人以上いる方々は時々モンベルのホームページをチェックします。そうしますと、検索していれば加美町に行き着くこともあるわけですよ。すばらしく情報が載っています。おそらく、あれを制作して載せようと思ったらかなりのお金がかかります、町独自でやろうとしたら。私はそれだけでも非常にこれは効果があると思っています。なかなかアウトドア好きな92万人の方々に町独自で訴求できませんから。

それから、全国に120店舗ありますけれども、ここにも加美町のジャパンエコトラック、フレンドタウンの資料を置かせてもらっています。これもなかなか全国で120店舗に町が独自に置くということは難しいですね。こういった宣伝効果、これはこの程度のお金では普通できません。ですから、私は非常に効果があると思っています。

ですから、今ワーケーションで、関係でいろんな方にお会いします。皆さん、モンベルフレンドタウンのことを知っています。加美町はモンベルフレンドタウンですねと。また、話しますと、あ、そうですか、モンベルフレンドタウンですかと。ですから、私はこのモンベルという全国ブランド、これをいかに有効に活用して、交流人口、関係人口、定住人口につなげていくかということが重要だと思っています。もちろん物の販売ということも大事ですけれども、それにとどまらず私は今のような流れをつくっていきたい。私の知る限り、ご夫婦3組、モンベルフレンドタウンで加美町がアウトドアに取り組んでいる、熱心に取り組んでいるということで移住してきております。ですから、確かにこのモンベルフレンドタウンというブランドですね、まさに、これをこれまで以上に私は有効に活用していくべきだろうと思っていますので、まずぜひご理解、ご協力を賜りたいと思っております。よろしくお願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。
- ○7番(三浦又英君) 1点お聞きします。

ページ数、商工振興99ページ。昨年の予算額に政策アドバイザーということで6万円計上されておりました。今回R3年計上されなかったのはどういう理由なのかということと、このアドバイザーにどのような指導、助言を受けてこれまで振興策を進めてきたのか。まずお聞きします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課。
- ○商工観光課課長補佐兼商工振興係長(早坂 卓君) 課長補佐兼商工振興係長です。

来年度の予算にはアドバイザーの予算はございません。ここ数年予算は計上していたわけで ございますけれども、実績としてはゼロということになっておりまして、今回見直しをかけて 予算は今回はなしということになっております。

これまでの実績ということでございますけれども、加美町の政策アドバイザーとして宮城大学の風見先生あるいは早稲田大学の後藤先生など商工振興事業に対していろいろアドバイスをいただきながら事業を進めてまいりました。後藤先生に関しましては、みやざきのどどんこ館の基となる活性化事業についての計画作成、また風見先生については中新田のにぎわいづくりと拠点整備の計画等についてご指導いただきながら進めてまいったところでございます。今回予算は計上してございませんけれども、また新たな事業展開が生まれましたら予算計上をして先生方のアドバイスをいただきながら進めてまいりたいと考えてございます。今年度の状況については以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 7番三浦委員。
- ○7番(三浦又英君) 今、るる説明をいただきました。私はね、商工振興については計画性がないんじゃないかと思いますよ。補正ということは普通あり得ないんじゃないでしょうか。やっぱりそのR3年の方針の中においてこういうのに基づきまして商工振興さらには今回農林課と商工観光課が一緒になるわけですから、その辺を計画を持った上でしていかないとなかなか今の情勢の中で商工振興についても難しいと思いますので、その辺について、町長、考えがありましたらお願いします。
- ○委員長(沼田雄哉君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) まず、新年度につきまして一番大きな事業はビジョンづくりだと思って います。当然、ビジョンづくりの中に様々な委員の方々、政策アドバイザーじゃありませんが 先ほどの8人の委員さんに加わっていただくことになりますから、外部の委員さん方も含めて

しっかりと取り組んでいきたいと思っています。そういった中で、商店街の活性化とか様々なことのご提案が、ご提言があるでしょうから、そういったことを具現化していく上で場合によっては政策アドバイザーという形でお願いすることもあるでしょう。それから、国の地域振興アドバイザーでしたか、という制度もありますから、そういった制度なども使いながら、国のトウコウ措置なども受けながら、その政策が該当するんであれば、登録されているんであればそういった形でお願いするということも出てくるだろうと思っております。以上です。

- ○委員長(沼田雄哉君) 7番三浦委員。
- ○7番(三浦又英君) 今、商工振興の質問をさせてもらっているんですが、今町長は観光費の ビジョンの関係で先ほどの話をされました。これも先ほど課から三浦 進委員の中で答弁され ておりますが、これも含まれるということで理解していいのかどうか。といいますのは、本来 であれば観光関係観光ビジョンということから観光にこだわったものではないんでしょうか。 それも商工振興も含まれてやりますよというんであれば私も理解をするものです。

あわせまして、観光ビジョンの関係が出ましたので8人、3,400円を8人で10回と言っていますがそのメンバーの方々を教えていただけないでしょうか。

- ○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課。
- ○商工観光課課長補佐(阿部正志君) 商工観光課課長補佐の阿部でございます。

今、観光ビジョン策定に関する委員8名のご質問でございますが一応予定として8名、今のところ観光課で考えての計上でございます。8名の内訳ということでございますが、観光に携わる町内の団体に入っていただきたいとまずは考えます。まずは振興公社、あと商工会、グリーンツーリズム推進協議会、あと観光まちづくり協会などに入っていただきたいと思っておりますし、あとそのほかにも一般の方々にも何名か入っていただければと考えております。その中で8名ほど予算計上していれば中で収まるかなと考えての8名でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(沼田雄哉君) ここで暫時休憩します。4時10分まで。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

○委員長(沼田雄哉君) 休憩を閉じ、再開します。

そのほか質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番(木村哲夫君) では、まず98ページの商工総務費一般職員給与7人となっております。

昨年が10人、その前の年が14人の計上でした。今度組織が変わって産業振興課ということになるんだそうですが、まず観光まちづくり協会、あとは公社は小野田近辺というか薬薬近辺中心にと、中新田地区のイベントについては商工観光課というかというお話を前にいただいておりますが、今度の新しい組織でこの7名の体制でどのように商工観光行政を行っていくのか。その辺の基本的な考え方をひとつお願いします。

それと、103ページのまちづくりセンター、どどんこ館のことかと思うんですが昨年と同様の 費用が計上されております。この運営状況についてお知らせください。

最後なんですが、味上委員も質問しましたが、105ページのボルダリング施設の指定管理料ということで昨年が550万円、その前が650万円、初年度が800万円ということに対して今年は900万円と、いろんな事情があるにしても当初我々に説明があったときは3年間で自立といいますか、自分たちの力でやっていくことを目標にすると伺ったと思います。その辺について、この3点、お願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 副町長。
- ○副町長(髙橋 洋君) 副町長です。

最初に、職員7名というご質問でありますけれども、この7名については現在の人数ということでご理解をいただきたいと思います。今現在商工観光課7名ということなので。新年度の予定としては5名ということで、課長と補佐がいなくなる部分が人数としては減るということでありますけれども、担当の職員についてはそのままの人数ということで考えております。

- ○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課。
- ○商工観光課課長補佐兼商工振興係長(早坂 卓君) 課長補佐兼商工振興係長です。

まちづくりセンターの予算につきましては、みやざきどどんこ館とまちづくりセンターの部分になります。質問のありましたどどんこ館の運営事業の運営状況についてお答えします。まず、どどんこ館の売上げですけれども1月末現在で約2,400万円ほどの売上げとなっております。前年度と比較すると270万円くらい売上げが上がっています。以前にもお答えしたと思うんですけれども、コロナの影響で遠距離で旅行されていた方が近場の旅行先ということでどどんこ館にも足を向けていただいたことが影響しているのかなと思っております。また、地元からも営業時間を1時間延長したことによりまして、仕事帰りに寄っていって買物をされているということも中には売上げアップにつながっているのかなと思ってございます。この12月、1月、この大雪の状況で大分野菜、葉物類が出品されなくなっておりまして12月、1月は売上げ減少。また、2月についてもその影響があるのかなと思ってございます。ただ、昨年度よりは売上げ

は上がる見込みでございます。会員も大分高齢化になってきているような状況でございます。 新たな会員を募集するに当たって、今度河北新報の配布しているお宅に広告を入れまして、会 員募集も町内の家庭にお配りする予定としております。どどんこ館についてはこういった状況 です。

次、ボルダリングの指定管理の関係です。委員おっしゃられましたとおり3年間で利用者が増えて自立というような計画でおりましたけれども、その背景には今年度に延期となっております東京オリンピックの開催でボルダリングの競技が正式種目になったということで、より一層ボルダリングの競技をする方が増える見込みでございました。残念ながらコロナの影響で施設内の利用ということも人数の制限もありますので、先ほども申しましたとおり今年度は前年度の利用者の約7割ぐらいにとどまっております。次年度以降も大幅な利用の見込みはできない状況でございますので、12月の議会にも指定管理料5年間で3,800万円以内ということでの債務負担を認めていただきました。今後は、コロナのワクチンも皆さん受けられることになると思いますので、こういったことから利用者も増えていくのかなと思ってございます。今年も国の補助金、町の補助金など支援しながら指定管理料で足りない部分は収入としていただいておりますので、次年度以降のそういったものがなくなることも見越しての指定管理料となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○委員長(沼田雄哉君) 17番木村委員。
- ○17番(木村哲夫君) 最初の人数、7人ではなく5人というお話なんですが、人数はそれは5人なら5人でいいんですけれども、本来のその商工観光行政をどのようにやっていくか、イベントのための職員の皆さんではなくて商工観光、特に商店街の活性化とかそういったところにどういうふうに行政が入っていくか、そういったところを本来の仕事としてやっていただけるともっともっと力を発揮できると思うんですが、その辺の新しい体制の考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

それと、どどんこ館についてなんですが当初説明いただいた地域の方がお茶っこ飲みといいますか、気軽に立ち寄ったりそういった機能を持たせるという説明をいただきました。その辺の現状はどうなっているのか。それと、その今後の見通しについてお願いします。

それと、ボルダリングの関係なんですが、先ほど説明いただいたように5年間で3,800万円、そのうち今年令和3年で900万円を使うということはかなりここに力を入れるということだと思うんですが、残りの4年間、要するに3,800万円から900万円が引かれるわけですからどんどん厳しくなると思います。その辺の見通しについて。この3点お願いします。

- ○委員長(沼田雄哉君) 副町長。
- ○副町長(髙橋 洋君) 副町長です。

委員ご指摘のとおり、本来の商工担当の係の業務、これまでとかくイベントのほうに重点が 置かれてきたんだと思っております。今後は、先ほどの観光ビジョンも含めて本来の商工の振 興策等が中心になるということでございます。

- ○委員長(沼田雄哉君) 商工観光課。
- ○商工観光課課長補佐兼商工振興係長(早坂 卓君) 課長補佐兼商工振興係長です。

どどんこ館のお茶っこ飲みの現状でございます。当初予定しておりましたお茶っこ飲みについては、売場の近くに腰かけてお茶を自由に飲めるような状況もつくってございましたが、現在コロナの影響でその場所についてはお茶の提供はしておりません。ただ、先日私が里山食堂で食事をした際に、大分地元の方、ちょっと高齢の方だとは思うんですけれどもそういった方も食事に来られておりまして、ただではないにしろそこで皆さん集ってお茶っこ飲みされているのかなと思っております。

次に、ボルダリングの指定管理料でございます。指定管理料、計画としましては5年間で来年度が900万円、令和4年度が800万円、令和5年度が750万円、令和6年度が700万円、令和7年度が650万円といった指定管理料の限度額で協定を結んでございます。このコロナの影響も年々緩和されてまたこれまでどおりの日常が戻ってくるという見込みでの計画を立てられておりますので、そういった指定管理料の料金の予算計上で毎年進めていきたいと思っております。

- ○委員長(沼田雄哉君) 17番木村委員。
- ○17番(木村哲夫君) 委員長にお願いがあります。私のこの1回分を三浦 進委員にお願いできませんでしょうか。駄目ですか。(「なんでそんな」の声あり)委員長の判断にお任せします。(「委員長、私から」の声あり)
- ○委員長(沼田雄哉君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 今のことはさておきまして。このボルダリング単体で考えるべきことじゃないと思っています。実は、薬師の湯にも年間約9万人なんですよ。一方、かっぱの湯には13万人なんですよ。この差は何かということなんですね。ですから、当然サービスの向上もさることながら。今、実は後者はご承知のとおり一般旅客自動車運送事業の免許を持っているんですよね。車はありますけれども問題があって何年か前、しばらくなるでしょうか、運行していません。私、ある方に聞きましたら、幼稚園の先生に聞きましたら、送迎バスがあればうちの子どもたちももっともっとボルダリングに行きたいと思っていると。ところが、その足がな

いからなかなかいけないと。多分温泉もそうだと思っています。出している頃はもっとゆ~らんどにもお客さんが行っていたわけですよ、中新田の方々も。今、社長が陸運局に交渉したりして今いろいろと動いていますけれども、そういったことも含めてやっぱり薬薬全体の集客をどうするかということを考えていかなくちゃないんだと思っています。そういったことが、実はこれまでなかなかなされてこなかったというところに本質的な問題があると思っています。ですから、単体で考えるんじゃなくて全体でどう薬薬なり宮崎なり集客できるかということ、足も含めて考える必要があると思っていますし、現在はそういった方向でいろんな検討を重ねているようでありますから、町としても応援していきたいと、そんなふうに思っています。以上です。

○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

これにて商工観光課の所管する予算については、質疑を終わります。

以上で、議案第19号令和3年度加美町一般会計予算から議案第29号令和3年度加美町水道事業会計予算までの質疑は終結いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(沼田雄哉君) ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決 定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、2月25日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時25分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名いたします。

令和3年2月22日

予算審查特別委員長 沼田雄哉